

所 報

1985

神奈川県教育文化研究所



大 目

教育改革運動の場で新たな前進を

理 事 長 小 林 正

神奈川県教育文化研究所は草創期の一期三年間で、地区教文研も含め組織及び運動の基盤を固め、二期目の一周年を経過し、いよいよ発展段階に入りました。

この間、研究評議会議長の宮島肇先生には所長をも兼務され、組織は人で生きるとの立場から研究体制及び所員について一切の人事を担当され、今日の基盤をつくられました。

4月以降、所長に神教組元副委員長（=教文担当）奥津心一先生をむかえ、宮島先生とのコンビで教文研運動の一層の発展を期しています。

いま、中曾根「教育臨調」の先鋒をつとめる「臨教審」は6月末を目指して、あわただしく「答申づくり」をすすめています。

先づ、密室で何をそんなに急ぐのかとの疑問が湧いてきます。密室審議の内容については、4月、その「概要」が明らかにされ、国民世論の集中砲火を浴びています。

教育改革の基本テーマを「自由化（=個性主義）」におき、「臨調・行革」の手法で教育の条理を経済の原理に置きかえようとしています。

また、そんなに急ぐ理由は、言うまでもなく、中曾根政権の寿命とかかわっています。

2年間の首相の任期中に『路線』を敷きおわる任務を「臨教審」は負わされているからです。

一つの政権が「教育」の進路を強権をもって秘密裡に決めて行くことは、まさに教育基本法がこのことを厳しく禁止し排除しています。「臨教審」設置法が教育基本法の遵守を第1条にあげているのは何よりの皮肉です。

教文研は、こうした情勢をふまえ、「臨教審」による「教育改革」答申を批判分析し、県民、父母、現場教職員とともに、るべき「教育改革」の方向について考え、行動するための『指針』とも言うべき提言を策定することとし、3月段階で委員会を構成しました。

神奈川においては長洲知事提唱の『騒然たる教育論議』、「神奈川の教育を推進する県民会議」のとりくみの実績をふまえ、知事は『教育改革における神奈川方式』と唱えています。

教文研がこの運動において果たす役割は日に日に増してきています。地区教文研との連携を一層強化して『県民に開かれた教文研』として、教育改革運動において、輝かしい1ページを加えるため、神教組も本年度の最大の課題として組織の総力をあげてとりくみます。

目 次

教育改革運動の場で新たな前進を 理事長 小 林 正

第1部 今年度の活動

今年度の「教文研」の動きと問題点	所長	宮 島 鑑	1
地域文化振興委員会報告		東 野 陽 子	6
戦後教育検討委員会報告		金 原 左 門	11
生活指導委員会報告		松 井 堅	17
教育相談委員会報告		平 出 彦 仁	26

第2部 地区教文研の活動

横浜・川崎・三浦半島・湘南・湘北・中・西湘		29
-----------------------	--	----

第3部 研究論稿

青年期における自己の問題	嘱託研究員	林 洋 一	50
「教育臨調」の背景と方位	嘱託研究員	斎 藤 寛	57

第4部 今後の教文研に期待するもの

教文研の理想		篠 田 千恵子	66
子どもたちに今何が必要か		八 坂 真 司	67
今、教文研に期待されているもの		畠 健 一	68
日誌・名簿・資料			71

表紙・イラスト原画 竹 下 隆

第1部 今年度の活動

今年度の「教・文・研」の動きと問題点

所長 宮島 肇

(一) 「地域と父母」との提携の問題に取り組もう

昨年まで、日教組大会でも、神教組集会でも、「地域・父母との提携」をしっかりやろう、と執行部から力強く強調された。今年は、他の方で大きな問題すなわち「臨時教育会議」という途方もない大問題が、陰顯しながら、姿を現わしたせいか、「地域・父母との提携」の問題は、何となく調子が弱くなったような感じである。しかしわれわれの場合、地域・父母との提携なしには、教育は一步も進まない。われわれの場合、われわれを日常取りまいっている地域・父母なしには教育の創造・前進は考えられないからである。例としてはよくないかもしれないが、あれだけの確固たる教育的信念をあれだけのすぐれた教員陣容とを整えながら、明星学園の遠藤さんらの人々が、守旧派の父母たちの反げきにあって、とうとう城を明け渡さざるを得なかったのは、その一つの例である。どんなにすぐれた新教育の理念を掲げ実践に移していくても、それを理念的にも財政的にも下から支えてくれる父母集団がなければ、さすがの「新教育」も成り立ちようがないからである。言わば、学校と教師集団とを支え・信頼する地域社会と父母集団とがなければ、教育の進展も何らかの新創造も、殆んど望み得ないものである。日教組や神教組がこの10年間、大会ごとに、「父母・地域との提携に全力をつくせ」と、強調してきた理由は、地域・前進の運動論として大事と

考えたからである。

ところで、本当の意味で、生きた地域と父母とを持っているものは、日教組ではなくて、各県・市・地方自治団体である。私がこの地域・父母との提携との問題を考えようとするに当って、まず考えたことは父母たちがそこに住み・そこで子供たちを育てている地域の文化地盤を大変大事な条件と考えたことであった。したがって、大きく言えばこの研究所は、「神奈川県教育文化研究所」であり、小さくは、地域・父母との提携のための研究委員会は、即ち「地域・文化振興委員会」となるわけである。各地域の「文化」とは、学制始まって百年、歴代の地域の有力者たちや父母亲たちが、それぞれの時代と社会状勢の変化のなかで、子供たちをどういう方向の日本人に、どういう理念に支えられた日本人として育てたらよいか、それぞれ必死になって模索し努力したのである。例えば大正期の或る中年の母親は、毎朝6時に門のそばに立って横浜の工業学校に2時間もかかる通学する息子を送り出し、その後姿を見て、満足したという話をきいたこともある。地域文化の力とはまずこういう創造的な力のことを言うのである。各地域の文化または文化力とは、そういう幾世代の父母亲たちの長い努力と伝統の上に築かれているものであるから、この重層的な力を無視しては、教育も教育の創造力も生かされようがないものである。

私が特にこの研究所のことを、教育研究所

とせずに、「教育・文化」の研究所とした所以はこれでおわかりいただけたと思う。また、父母・地域との提携を研究する研究委員会のことを、わざわざ「地域と文化」との研究委員会と銘打ったのもそういう趣旨からである。

ところが、最近、とくに「臨教審」なる中味のはっきりしない官製の研究集団が現われて、教育論議を素人的にまたは専門家風に、大言壯語ともとれる名論卓説を言い出して以来、従来行われてきた地道な教育論議（中高生の暴力問題の治癒方法や母子のコミュニケーションの促進の問題等々）が影をうすくするにつれて、学校・教師と地域・父母との提携の問題も、いつの間にか影をひそめてしまった感じがつよい。事実、今度の日教組の第30次教育研究集会でも、田中日教組委員長の口からは高らかに「地域・父母」との提携問題は呼ばれなかったようにきいている。これはどうしたことか？もうこの問題は、「日教組」ではそれほどの必要性がなくなったともいうのであろうか。

（二）やはり「地域・父母との提携」の問題を、われわれは地道に推進していこう

「地域・父母との提携」の問題は、「臨教審」という得体の知れない首相直属理論集団が日教組の目の前に立ち現われたせいか、この「地域・父母との提携」の問題はその比重がやや軽くなったという感じが強い。しかし、われわれの場合は、目の前に生きている地域活動や父母集団の日々の活動が基盤となって、実際の教育が行なわれているのであるから、どうしても、この「地域と父母」との問題を無視するわけにはいかない。地域の人々の協力と父母集団との信頼と合意なしには教育は1日も成り立ち得ない、これが本当の姿であ

る。例えば小学4年のA児が急に今朝になって学級を休んだとする。担任の教師がその近所からきている2、3の子供たちにきいても様子がわからない。半時間もすると、A児の母親の友人の1人から、A児が前晩から高熱を出して今朝急にC病院に入院したという親切な報告の電話がかかってくる。これで担任教師も安心して授業が続けられる。いわば、地域・父母があつての学校である。さて、わが教育文化研究所では、この10年来、日教組・神教組の叫びづけてきた難題であるこの「地域・父母との提携」の問題を中心として取り上げ、それ独自の研究を積み重ねながら、出来れば他の3研究協議会、すなわち、(1)生活指導委員会、(2)親と教師のための教育相談委員会、(3)戦後教育検討委員会、の問題のなかからでも、「地域と父母との提携」の問題にプラスの形にせよマイナスの形にせよ、影響を及ぼすものをとり出して、それをかの中軸問題に収れんすることにしたのである。例えばその中の1例だが、或る中1の男児は、摂食拒否と登校拒否とを楯にとて父母特に母親をすっかりこまらせた。それでとうとうこの「教文研」の教育相談にこれを持ち込んできた。その時も、その学校の担当医師から、この問題にはこの男児の親である父母関係・夫婦関係の不自然さが絡まっていて、単純でないから、慎重にその社会的背景も考慮して処置してほしい、という助言が後からあった。地域社会というものは、子供を育てるには、このような大切なものである。この「教文研」でも各支部の地域において、土曜の午後とか夜間とか、何十回、何百回かにわたって、父母との教育懇談会をやっているし、また各地域では金沢嘉市氏、日高六郎氏、俵萌子氏等、教育実践の面で苦労された先輩方をお招きして講演をきいたり、さらにまた「はだしのげ

ん」や「人間をかえせ」などの反戦平和の映画を各地域で子供たちに鑑賞させて、その上で父母とも教師とも討論する機会を作ったり、学校と地域と父母とは一体となって、本物の人間教育、平和教育をめざして、活動しているのである。そして、日常の区切られた授業活動や金集め等の事務や上からの筋の通らぬ「管理教育」のスケジュールにしばられながら、現場教師はこれだけの地域・父母との提携活動を土台にして、日常の教授活動や生活指導を行なっているわけである。現実の教育と教授は、単なる大理論だけでは、成り立ち得ないものであり、教師たちがこつこつと地域の教育関係の人々や才能ある文化所有者とつき合い、そして彼らを学校の学級に招き入れたり、また周囲の父母たちと地域の状況や子供たちの遊びの状況なども話し合い、その土台の上に立って本物の授業や生活指導をやっているのである。そういう意味で、地域とその地域の父母集団こそ、本当のその地域の「教育力」の源泉なのである。

(三) 学校や現場教師の目的とどかぬエーアーポケット

校長や教頭の首脳教師も、教師集団も人間であり、教育慣れという惰性もあって、子供同士の「いじめ」の問題にも、「まさか」という一種のエー・ポケットや自己保身性が、全くないとは言えない。今度の茨城県水戸の女子中学生の自殺事件、すなわち周囲の同級生のいじめによる痛ましい事件などは、新設校とはいえ20人なり、30人なりの教師集団に指導上のまとまりがあって、小地域毎の子供グループの性向や動向を、注意深くつかんでいれば、何人かの教師が「これは容易なことでないぞ、教師としての生命をかけて防禦せねばならぬ」と教師仲間何人かでグループ

を作ってこの事件の未発に立向うことができたかと思う。ただし、これも起ってしまってから後で、「ああもすればよかった」、「もう少し教員集団が話し合って団結すべきであった」という後知恵がいろいろの評論家から出されるが、「生きている生徒、将来のある子供たち」を目の前にしてみると、そう簡単に問題切り捨てもできないところが、生きている子供を取り扱う教育という仕事のむづかしさと悲しさがある。水戸の少女自殺事件にしても、その後始末のことはきかないが、その少女を死に追いやったと見られるヤクザまがいの6人の少女の行為や処置も、どうしたらよいのか、まさか「総退学」とやってみたところで、問題が片付いたとも思われない。教育とは「よりよく生かすこと」を見出すことに苦心することで、単なる懲罰ではないからである。

300万人に近い大都市横浜は、いわば私の地元みたいなものであり、中央の大新聞の見出しになるような、不幸な教育事件が多い。近いところでは、一昨年の横浜公園の浮浪者老人撲殺事件で天下を驚かせたが、あの事件の処理も、教育論的には十分とは言えない。ああいう子供たちを出した学校は、子供の安定と将来への希望を守ることに汲々としていて、新聞の取材さえ拒否していると、若い新聞記者たちは噴慨しているように、きいている。私自身横浜に住んで半世紀以上も経ち、或る時期には横浜の教育問題の研究にもかかわっていた経験があるから、実を言うと、この浮浪者老人撲殺事件を社会学的に教育論的にあからさまに論ずると、敗戦時以来の横浜人、または横浜人気質の恥をさらさねばならないようと考えている。例えばその一端だが、公園に寝ている浮浪者を不良中学生たちが棒でたたき出しても、お巡りさんたちはにやにやするだけで、何も言わないよ、とか、浮浪

者をなぐって骨の折れる「ポキッ」とする音をきくと、気分がスーッとするものね、——これらの不良中学生たちの会話などをきいていると——先生たちも全然知らないはずはない——、これが敗戦10年間船舶労働者の供給地であった横浜の悲しい宿命だったような気がしてならないのである。反省して立ち直ろうとしている数人の中学生たちに懲戒を加えるのがよいのか、反省して学内外でも立ち直ろうと黙々と努力している子供たちをそっと見守ってやる方がよいのか、教育のむづかしさはどうもこの辺にひっかかりがあるような気がするのである。

新聞の論評や教育評論家の話を総合してみると、たしかに教師集団の中には生活指導の本道を心から自覚していないものもあるし、また教師の職業的慣れのために、子供たちの心の中に、子供たち相互の関係のなかに、如何に危険な芽が生まれつつあるか、今のうちに刈りとらねばという危機感のうすい者もないとは言えない。「教師論」の中心問題は、今やこの辺にあると思うが、これは単なる講演をきかせるだけですむものではない。むしろ目や耳の不自由さを乗りこえて、苦心さんたん、見事な人生観を作り出し、それとともに、人々を感動させるような作品を創造した人々の話を、学ばせる方が早道ではないか、と思ったりるのである。人間生命の尊さ、人間性の尊厳性の自覚の問題は、生まれて以来の赤ん坊から小児への過程での家庭の道義的雰囲気や地域社会の道義的規制感が、一種の社会的心の重しがなっていなければ、いかに道徳教科書で理論的に説いても、本物にはならない。そういう感じを深くするのである。

(四) われわれは「地域・父母」との眞の提携の道を求めて精進しよう

例1 個性教育とか、自由能力教育とか、先生方はいろいろおっしゃるが、私の家の子供は、他の生徒とはちがわない平凡な共通教育で結構です。(或る母親の告白)

例2 世間では、良い学校とかエリート教育とか、言う親があるが、私の家では私同様子供は自動車運転手にしようと思うから、学問などより、人間のがっちりした子供を作ってもらいたいですね。(50歳代のタクシー運転手)

以上は私どもが実際にきかされた実話である。これらの言葉に対して、ただ言葉の上だけで相槌を打つのは楽だが、本当に地域で母親たちを目の前において、正しい言葉で真面目に答えるとなると、これはたいへんむづかしい。なぜなら実際の学校教育、学級教育では、そうなっていない場合が多いからである。第1の実話は、先生方は個性教育とか、自由化教育とかとおっしゃるけれど、自分の家の子どもなどが、好きな絵の勉強に打ち込んで、夢中になっていると、そんなに絵ばかり秀でても、希望の学校へは這入れないぞ、全体も考えなさいと、お叱言を食った由。だから芸術教育一辺倒はこりごりだ、とおっしゃる。

(その母親の実話)

第2の中年の運転手さんの話も似たようなもので、「私は大学進学は強く望んでいない、身心を鍛えて、誰にも負けない「頑張り屋」になるつもりだ」と、中学2年の時に担任に言ったら、「その日から担任は私を別扱いにして、学科のことでは私だけをのけものにしてしまった、友達も今までとは变得ってしまったなあ」と、子供は運転手の父親に淋しそうに述懐したこと。「私のようなものが、こんなこと言うのは身の程知らずと言われようが、今のような学校や教師ではだめですね」と、車を降りる私の背中に恐縮するように言った。

さてわれわれが、このような「地域の人々や父母集団の方々」と細かなことを話し合いながら、「ではそれら一つ一つを、どうしたら正しい姿に直せるか」と、苦心し、討論し合っているうちに、中曾根お声がかりの「臨教審」では、学校・学級・六三制の廃止、さらには「教育の自由化」と、今までの教育論ではその枠さえつかみにくいような、「大問題」が見えかくれしつつ、我々の目の前に現われてきている。私なども、これまで教育問題に深い関心をもってきた1人として、それにはいろいろ言い分もある。例えば、教育を管理工場とまちがえて、1人1人の教師（大人の教師ですぞ！）に、朝は6時には起きて、歯をみがき、朝食は必ず食べて、他人に目立たぬような適当な人並みの化粧をし、……といった工場の上役が新入の中卒女子社員に訓示するようなことが、数県の教育委員会の教育管理の実態がでている（「教育工場の子供たち」より）。これが教育なら、こんなものは止めてしまえ、と言いたい。その数県の教育委員会や市町村委員会は何と弁明するだろうか。何れこんな管理教育は破滅の危機にあう。

しかしながらその反面、K委員の言うように、

子供と親に、学校と教育をえらぶ権利がある、教育の自由化、個性化のために、公立中学の学校は止めてしまう、というのにも私は抵抗を感じる。大体、英、仏などでは教育は「私事」であることが歴史的に徹底している。国家が個人の教育に口ばしを入れるのは邪道である、というのが英国人の教育観だ。だから森島通夫教授の本の中に、3人の練達のお母さんたちが相談し合って、自分たちの学校を作ったというのは、そういう歴史・社会の中だから説得力がある。それが長い伝統の中での「あたりまえ」のことだから、誰も不思議に思わない。

それに比べて、明治23年以来、「教育勅語」を国家教育の根本に定め、それが日本の国家主義教育となり、そしてそれが日本人の思想、民権、平和を抑圧する権力となっていることを思うと、「3人の母親が相談して自分流の学校を作る」という英國流の「私的教育論」は、今日の日本の父兄たちを、あわてふためかせるのではあるまいか。さあこれからが、「中曾根臨教審」とわれわれ「地域文化振興集団と母親集団との提携論」との対決が始まりそうである。

地域文化振興委員会報告

座長 東 野 陽 子

1. はじめに

昨年4月、教文研評議員会において、新たに第4部会、地域文化振興委員会が発足した。テーマは、「学校・教師と地域父母との提携をより一層着実にする方策について」である。

宮島謹所長の説明によると、第1～第3部会の研究内容が、第4部会の父母提携に反映できるようにしたいという構想であり、第4部会に課せられた研究の重みを噛みしめたのである。

今、中央では臨教審が急ピッチで教育改革論議を展開しているようである。

このような教育をめぐる情勢のなかで、地域に出て父母・教師や広く県民の意見を聞き、教文研の課題研究の糧とするため、地域懇談会を開催することを計画した。

第1回は川崎市で、第2回は藤沢市で開催することができたが、川崎教組、湘南教組の温かい支援をいただき、実りの多い懇談会であった。その後再度、あのような会をもって欲しいという要望が寄せられた。

神奈川県では、長洲知事の提唱により、80万人にものぼる県民参加の教育論議が進められ、2年半におよぶ論議の中から「神奈川の教育を推進する総合検討委員会」から「ふれあい教育」を提言した。

これを59年度から県内各学校や地域で実践をしてきており、着々と教育効果をあげているが、まさに県民の草の根運動から出発した行政への反映のひとつである。

この委員会の研究は、まだ始めたばかりで暗中模索を続いているが、地域論議、教育論

議を行ってきた。経過の報告をするにとどまるが構成メンバーは、大学関係2人、労組関係1人、女性活動家7人である。報告内容が、教育現場や地域活動に少しでも役に立てれば幸いである。

2. 研究の経過

月別にテーマを設定し、地区委員の研究や調査報告をもとに、討論・意見交流を重ねてきた。

以下、各月のテーマと、各月ごとの報告や出された意見を有りのまま、記述しておく、

4月…研究評議会

5月…地域の実状報告

6月…各地域の実態（子どもの状況）

7月…研究評議会

各地区の実態（子どもからみた親）

9月…地域社会とは何か

（問題提起、河村十寸穂先生）

10月…人間形成の現代的課題について

（問題提起、村田泰彦先生）

11月…川崎地区教育問題懇談会

（於川崎教職員互助会館）

12月…研究評議会

1月…次回懇談会の打合わせ

2月…藤沢地区教育問題懇談会

（於湘南教育会館）

3月…研究評議会

4月11日 第4部会をどのように進めるか。

- ① 委員について学習を行い、知識・理解を深める。

- ② 地域の父母との提携は、建前でなく本音を出し合うよう努める。
- ③ 地域の教育力を高めるには、何が課題なのか討議する。

また、家庭における子育て、地域により父母の考えに格差があること、教師の資質の向上などを話し合った中から、どうすれば教師と父母の提携ができるかを身近なことから研究する。

そして、地域の教育や文化の向上について、学習と運動を進めながら、地域に還元していくことが重要である。

具体的には、教育現場を変えるだけではなく、教師一人ひとりが地域の母親を変える努力が必要であり、また、親が変わらなければ子どもは変わりようがないという意見や、教師・父母・地域の人々が一体となって、子どものしつけをすべきであろう、などの意見も出た。

5月26日 地域の実状報告

- 農家人から農作物の栽培を学ぶ、文化祭では、わらじや竹とんぼの作り方を習う、伝統文化を学び、また、広報活動を通じて父母や地域にも知らせる。
- 分会教研集会に参加すると、子どもの実態や、対応策など、学級懇談会では聞かれないことも出てくるので参考になる。組合を軸として、講演会、教育懇談会、教育を守る会、親子映画会、写生会などが行われている。
- 子ども会行事は、合唱や絵画が行われており、子どもを育成する輪を広げることが大切である。
- 教師・父母共に多忙すぎて、心のゆとりが失われているのではないか。
- アンケートの中から、教師は、テストを採点する時、誤りを必ず直してほしいとか、

親に聞かなければできない難しい宿題は出さないでほしいという要望も出ている。

- スピードが要求される教育現場で、遅い子どもは迷惑な存在になっていないか考える必要がある。

6月11日 子どもの実態

- 海外帰国子女が増えているが、学校生活になじめないで、登校拒否となるケースもある。
 - 中学校の進路指導は慎重に行ってほしい。特に、教師の言葉によって、生徒の心は傷つき易く、不信感も深くなっていく。
 - 学年が上がるにしたがって、「学校が楽しくない」が増える傾向にある。その理由として、いじめられる、規則が厳しい、授業がわからない、先生が差別する、体罰を加えられる、暴言をはくなどがあげられている。
 - 教師の言葉については、生徒との日常的な関係のあり方によっても、受けとり方が相違うのではないか。
 - 小学生で、塾通いが熱心で、学校行事（林間学校など）にも参加しない。
 - 高校選抜について、見直しをする必要がある。現在の入試が輪切りといわれている現実、県教委や関係者でとり組んでほしい。
 - 子どもたちの教育は、学校だけに過剰な期待を寄せるることはできない。親も可能な限りかかわることであろう。
- #### 7月9日 子どもからみた親
- 親に対する願望 さまざまあるが、兄弟差別、親の無責任さを指摘するものが多い。子どもを信頼し、干渉、過保護はやめて欲しい。
 - 中学生は、親とは一定の距離をもっていたい。
 - 親と子どもがわかりあう手だては何か。
 - 家族のまとまりや、交流が少くなり温かみ

が薄れていないか、父母どうしの信頼関係を心配している子どももある。

9月10日 問題提起

「地域社会とは何」 河村十寸穂先生

- ① 教組運動、労働運動では、地域父母や住民との連帯をという問題意識は出ているが、効果はあまり出でていない。現在の地域の実態をリアルにとらえることが必要であろう。
- ② 都市住民の間では、地域への無関心層が広がっている。かれらは、地元利益第一主義というような意識をもつ伝統的住民層にくらべて、政治や社会に対して「筋論」的普遍的な関心のいだき方をする傾向がある。

こうした非ローカル型住民こそが、「参加の時代」を担う新しい多数派となるのではないか。

- ③ 町内会や自治会のあり方を考え直してみる必要があろう。

10月22日 問題提起

「人間形成の現代的課題について」

村田泰彦先生

いま、教育に問われているものは何か、

- ① 現在、人間性を歪めている基盤は、共同体の崩壊、高度経済成長のつであろう。物質的な豊かさだけが過剰になり、遊び時間や空間がなくなった。
- ② 性別役割分業を見直し、家庭科を共学必修にしていく。男女共同社会をつくりだすことが重要である。
- ③ 生活力、勇気、感受性、知性、共生など、(自然と人間、人間と人間)考えていかなければならない課題である。

3. 地区懇談会

(1) 川崎地区教育問題懇談会（11月26日）

参加者：川崎教文研10名、母と女教師の会

運営委員10名、高津市民懇談会員7名、

川崎市教組役員6名、県教文研14名

川崎市における教育推進事業について

川崎市教育委員会指導主事 江頭秀夫氏

- ・地域の中で考えていく教育が、地域に根づき広がっていく。多くの人から意見を聞く。
- ・組織は、市長の委嘱を受け、川崎の教育を考える市民会議、39団体構成、全町連、全P連、校長会、教組、労働界、福祉・医師会等全市団体を網羅し構成されている。全市集会、小学校区集会、区集会を開催し、105か所におよぶ。

懇談の内容

- ・労働組合の方から、昼間に学校を会場とする懇談会は、時間的に参加しにくい。教師に、地域へ出てきて欲しいし、教育臨調についても話し合いたい。父親の参加が問われている時でもあり、出席できる条件をつくって欲しい。また、教師の姿勢について、学級懇談会や進路相談、面接でも、命令調であったり、きめつける言葉遣いがあり考えてほしい。
- ・高津区民懇談会は、教育分科会があり2年任期であるが、児童・生徒の非行など議論したり調査活動を行ってきた。中学校5校、3000人の生徒対象に、部活・進学・体罰・生活指導について調査を行い8割集約した。
簡単な事でも目に見える運動として、子どもと大人の挨拶運動を行いたい。教師は地域へ、地域も学校へと相互にコミュニケーションをはかることが大切である。
- ・中学校の部活に多くの問題があるのでないかと指摘がなされた。運動部を重点とする部活のあり方、強制的で自由がない。豊かな情操を養う青少年のこの時期に時間的ゆとりがない。家族で文化的なこと（例え

ば観劇や音楽鑑賞など)にかかりわらうとしても、学校で生徒が拘束されており時間がもてない。運動部の価値が高く、文化部は低いのではないか。教師はもっと広い視野をもってほしい。

- ・学校教育にあまり期待をかけることは無理である。生涯教育は自分から進んで学ぶこと。学校でなくても子どもは育つといわれるが、学校に頼りすぎてはいないか。中学生・高校生の部活動は、この時期に体力をつけ、集中力や忍耐力等を養うためやらせるのは良いが、程度、方法、部活へのかかわり方に問題があるのではないか。
- ・文部省の政策に対して、きちんとした考えをもち、圧力に対応できる教師づくりが求められる。教師の姿勢や力量を問う意見や、受験体制批判、また、一方では受験対策を望む声もあった。

まとめ

子どもたちの健全な成長のために、大人の責任として今何をすべきか。父母や地域が変わらなければ、子どもたちも教育も変えることはできないのではないか。地域文化振興のために、学校・地域の提携について研究を深め、着実に推進し輪を広げていかなければならない。

(2) 藤沢地区教育問題懇談会(2月13日)

参加者：小学校教師3名、中学校教師3名、PTA関係5名、市民団体5名、労組関係2名、市会議員2名、教組3名、他数名、県教文研12名

テーマ 「親から見た学校、教師からみた学校」

問題提起 沼田真澄氏(藤沢市母親)

- ① 今、学校で親が自由に発言できなくなっている。学校も教師も親に対して背を向いているのではないか。特に、校

長、教頭は父母をシャットアウトするようである。

- ② 子どもは部活で忙しい。部活が学校生活の全てではないかと思われる程である。部活のために学校行事を変更することさえある。
 - ③ 学校管理が過ぎているのではないか。学校は、いま問題になっていることや学校の考え方をどんどん親の方へ投げ返してほしい。教師たちも消極的である。
 - ④ 制服について、画一的服装は、思想統制につながるのではないか。
 - ⑤ 臨教審問題についても、教師は地域におりてきて、親と一緒に話し合いをもってほしい。
 - ⑥ 「教育的配慮」という言葉をよくつかうが、子どもを守る時に使うのだろうか、教師を守る都合のよいように使っているのではないか。
 - ⑦ 教育の目的について、企業の要請に影響されることがあるのではないか。
 - ⑧ 修学旅行について、関西方面でなく、他の計画(例えば林間学校)をたてたが、学校で認められなかったが一考を要する。
- 問題提起 中村寿美子氏(藤沢市小学校教師)
障害児を担任し、実践を通して学級の子どもたち、母親たちに理解をよびかけ、A子ちゃんも能力開発されていった。
- A子ちゃんは、最初は学級の中で暴れ回っていたので他の子どもたちと同様に叱ったり指導を行った。学級の母親たちは、そのような扱いに不安をもった。しかし、学級の子どもたちは、日常どのようにA子ちゃんと生活し学んでいるかを作文にし、母親に紹介した。「A子ちゃんと遊べて嬉しかった」「A子ちゃんは○○ができるようになった」
- 級友の協力、温かい励まし、真剣に生きる

A子ちゃん、そして教師の指導は、親たちにも理解が深まった。「〇〇ができる」という現象面だけをとらえることで、指導はよいのだろうか。専門性の力量不足を感じ、日々悩みながら学級指導にとりくんでいる。

懇談の内容

- ・学校内部の分会のあり方はどうなっているのか。教研集会は、親と離れたところでひっそりと行っているように見えるがどうか。教職員組合の活動の情報が欲しい。教研集会の案内はもらえないか。教師と親は対等の位置で話がしたい。
- 学校は、文部省の出先機関のように見える。
- ・高校入試制度を変えてほしい。中学生の親は、内申書のため学校や教師に意見を言いにくい。
- ・服装・校則など子どもの管理が厳しくなっている。さらに、日の丸、君が代が出てくることは危険である。
- ・父母提携を阻むものは、学校管理と、地域における親たちの考え方が要因ではないか。これらをよく見ながら、抵抗を続けなければならない。

まとめ

会の始まりから、率直な意見が出され、活発な討論が進んだ。テーマの設定も焦点が明確で、すれ違いは少なかった。

学校の内部では、教師が子どもを規則でしばり自由をなくしているようである。服装は見える部分の管理であろうが、目に見えない管理、統制へと進むことが危険である。

学校に思想の自由がないと発言があったが、

教育制度全般について見ていくこと、大きな社会のしくみのなかの一学校であってみれば変革するには、厚い壁が何重構造にもなっているのである。

父母・教師の結びつきを固め、地域の学校の民主化に、小さなことから実践の積み上げをしていくことが重要であると考える。

貴重な「なまの声」を聞くことができた。

今後の教文研の調査や研究に生かしていくたい。

4. 今後の課題

父母と教師の連携は、まず教師が信頼されていなければ、親は一諸に聞いたり考えたりしないであろう。この前提がなければ、組織論は成り立たない。今まで地域の実状を見たり聞いたりするなかで、確かに地域にはそれぞれ特性がある。と同時に県下各地で共通な問題があるが、これをどうとりあげていくか。

親からみて問題になっていることは、親を交えて議論する運動をしていくこと。

子ども、父母・教師の三者が深くかかわっている問題をとりあげて、議論を通して三者の関係を深めていくこと。

①体育系部活動、文化系部活動のあり方、
②修学旅行、③制服、④学校給食

ひとつのテーマに時間をかけていろいろな角度から掘りさげていきたい。教文部長会や教研集会、役員会議等々で、特別報告を行っていきたい。

難しい課題研究のため、2年目も懸命に取り組みを進めていくことを述べて報告とする。

戦後教育検討委員会報告

座長 金原左門

1. 教育の「下からの改革」の視角

昨年の春、新しくスタートを切った第三部会（戦後教育検討委員会）に課せられた諮問事項は、教育の地方分権の実情をめぐる諸問題の検討についてであった。折りも折り、このころ、一度消えたはずの「教育臨調」が頭をもたげ、中曾根首相は、首相直属の臨調教育審議会で現行の教育制度・内容を基本的に見直すことをあきらかにした。

これまで教育改革の推進を目的として内閣直属の審議機関がこうした問題を手がけた経験がないわけではない。第2次世界大戦後の教育刷新審議会がそれである。この審議会は、ここであらためて紹介するまでもなく、大日本帝国憲法下の国家主義的・軍国主義的な教育制度を破棄し、平和と民主主義のための学校・教育制度をつくりだすうえで大きな役割をはたした。それにくらべると、中曾根首相自身の強烈な政治主導による「臨調審」は、今までにあきらかになった機能・構成などから考えてみても、「教育行政の中立性」を根底からつきくずす方向での「教育改革」に走っていく危険性が強い。しかも、そればかりではない。「臨教審」の改革の狙いは、日本国憲法と教育基本法の理念 — 個人の尊厳の尊重、真理と平和を希求する人間の育成、個性ゆたかな文化の創造 — を否定し、今日の「教育荒廃」を戦後教育制度のせいにしてこの制度は現状にみあわないという観点から「戦後教育」を総決算しようとするところにかけられている。

ところで、「戦後教育」の根本的な見直し

と方向づけはどうか。制度のどこを、どのように改めようとしているのか、当初は、かならずしも鮮明ではなかった。中曾根首相は、1年ほどまえに、「小学校は思いやり」「中学は奉仕の精神」「高校は個性的教育」をと発言したり、日本の精神文明をもう一度見直し「新しい教育体制」を築くべきことを訴えたりしていた。しかし、具体的な改革のイメージはあきらかでなかった。また、「臨教審」の委員の間でも、そして今年にはいって決定をみた専門委員のなかにも、教育基本法の堅持派・否定派と両論にわかれ、そのなかでも多様な見解に細分化され、教育改革の考えかたは、ヴァラエティにとんでいる。

こうしたなかで、「戦後教育」をご破算にしようと画策するグループの教育主張は、教師と教育内容に統制をくわえ、教育の画一化を推進しながら、学校制度の「多様化」を中心命題にすえてきた。

そこで、戦後教育検討委員会は、昨年4月14日の研究評議会の後、委員会を開催して、いまのべてきたような教育をめぐる状況を考慮しながら、問題設定のための意見を交換した。まず、論議の的になったのは戦後40年のさまがわりの実情把握のしかたについてであり、この論点をめぐっては教育面においても変化したものと不变なものとのこの面からアプローチする必要があること、そのさい、戦後民主主義教育の歪曲は、権力側からの作用によるということに眼をそえるだけでなく、社会の全構造的な変化のもつ重みを重視すること、そして進歩と逆コースを腑分してなにをすべ

きかを考える方法が提案された。

このことは、地域における生ま生きしい教育問題を念頭におきながら、「下からの教育改革」を進めるための現状分析と歴史的な掘りさげをおこなう枠組の設定にほかならない。

2 戦後教育の「民主制」の原点

戦後教育検討委員会の具体的な活動は、5月12日、家坂哲男委員の「新しい部会への問題提起 — 教育委員会の戦後史から」という報告を手がかりに開始する予定であった。ところが、この日、佐藤一俊神教組執行副委員長（教文部長）・教文研副所長から、「多様化」問題についての再検討を要請された。そこで、予定を変更し、この点をめぐる議論からはじめることにした。

佐藤副所長の問題提起は、行政改革とのからみで「多様化・弾力化」論が台頭し、「不行」問題などを理由として「画一化」批判がくりひろげられている動向のもとで、「多様化=差別選別」というだけではもはや説得力がないこと、むしろ、「多様化」の必要を強調する論の背景はなにか、また「多様化」がどのような教育状況をつくりだそうとしているのか、ということがその趣旨であった。

この問題提起を受けて、討論では「多様化」をはじめ「多元化」「個別化」などの概念規定をたしかめておく必要があること、県下の現場での「多様化」の実情が問題になった。前者については、後日検討することにして、後者にかんしては、現在の神奈川の義務教育から高等学校教育へのコース制度では、「スライス切り」にしておいて「のりかえ不可能」であること、「特色ある学校づくり」スローガンがほとんど新設高校であること、職業高校と就職の関連も実際は少ないとなどの具体例をふまえて、神奈川の教育行政は、長洲

知事の「騒然たる教育論議」「ふれあい教育」とは程遠い実情にあることが確認され、人間育成、人権教育の重要性から、「多様化」論を検討課題にすることにした。

「多様化」の検討とならんで戦後教育の原点を洗い直す必要があることは、まことにふれた。そこで、6月16日、家坂哲男委員にあらためて「戦後教育委員会制度について」を報告してもらった。

家坂委員は前年度の教育の地方分権を考える委員会での論議の要であった教育委員準公選化を引き継ぐかっこうで、戦後教育の原点として教育委員会制度を重視した。そして、この問題を教育と文化の関係でとらえ直し、昭和20年代の教育委員の公選とは異なる今日の「準公選」という東京都中野区、大阪府高槻市のケースにみられる市民参加に着目し、ユニークな問題を提起した。そのユニークな視点とは、あくまでも神奈川という地域に立脚しながら、教育委員の公選→任命化のころの社会状況と今日の条件を『民力'83』（朝日新聞社）の諸指標でくらべながら、教育委員の役割の変化を問い合わせている点である。

そのなかで注目すべきことは、都市化現象が転機を迎えるなかで、神奈川の「民力」が意外に低いことと、いまなお地域格差がなくなっていないことを指摘しながら、家坂委員は、義務教育を「個人化」と「社会化」（産業化）の相互依存と発展が進むなかでとらえ直したことである。したがって、教育委員会は「個人化」と「社会化」の接点の存在としてその役割を明確にすべきところにきてると、家坂委員は説く。

要するに、教育委員は準公選制でなければならぬという高度な論証である。この点をめぐって、さまざまな見解や議論がくりひろげられた。最大の問題点は、経済や政治の中

央集権的な動きの構造、あるいは国民の社会意識の作用をどう考えるか、準公選化されても「レイマン」(しろうと)としての教育委員の性格とか、教育にかんする行政権力の力がことのほか強く、教育委員会をとりこむ官僚の力の強さをどう考えるか、といったことがらである。こうした現実的発想に立つ見解のなかで、教育委員の権限がタテマエ上かなりあることに注目すべきであり、戦後の公選制を主体的に総括し、教育委員の実態を何とかすべきではないか、といった論議がかわされた。

このような論議を前提として、7月14日に宮島鞆所長から「飛鳥田市政第2期の教育行政について」という報告を受けた。宮島所長は、主題を大きな観点から把握し直し、戦前の教育行政の足跡を厳しく追求しながら、飛鳥田横浜市政下の教育問題協議会の設置と役割について、経験的に話された。もちろん、報告の主眼はまさに「レイマン」の集団である教育委員の表向きの制度にたいして、指導面・内容面をリードする教育顧問団—横浜市教育問題協議会(1971~78)のもつ意味におかれていた。が、その役割を重視すればするほど、中曾根首相の「教育臨調」の線につながる第2次世界大戦まえの教育行政にも目をくれざるをえない。宮島所長が「臨時教育会議」(1917)、「文政審議会」(1924)、「教育審議会」(1937)をとりあげたのも、そのためである。また、戦後、教育委員の任命化(1956)によって当初、教組系教育委員が多数進出した状況がくつがえされ、教育長も資格制をはずされたために、今日の教育委員会制度では「指導主事行政」におちいっているなかで、短い期間ではあったが、横浜市の教育顧問団の設置は画期的な試みであったといえよう。

この間、顧問団は報告によると、「横浜市の学校教育計画をどうするか」の諮問事項に6回の答申をおこなったが、教育委員会とたえず不調和な関係にあり、首長の交替とともに、辞任せざるをえなくなったそうである。

それにしても、討論で論議の的になつたが、この横浜市の試みは、組合と教育委員会との交渉でも教育委員の意見の所在がまったく感じられない実情のもとで、今後、生かしうる課題を提起しているといえよう。

3. 教育の「多様化」をめぐる諸問題

わたしたちは、戦後教育制度につらぬかれている民主主義の重みと今日に生かしうる意味あいを探りながら、現在、大きな争点になっている教育の「多様化」の論型と実態、それを生みだしている社会のメカニズムの解明にとりくむことにした。

そこでまず、9月3日、山田勉委員から「『多様化問題』について」という報告で、「多様化」の教育の場にもつ論理と概念の整理をしていただいた。

山田委員は、「多様化」はあいまいでむずかしく、これまで学習指導の面から考えついた傾向にあるが、民間からの提案が重要であるとのべながら、この用語とならんで「自由化」、「個性化」、「弾力化」が呼ばれていることを指摘して、以下のように総括された。つまり、「多様化」と称されている方向性は、(1)学校体系でいえば「単線型」から「複線型」へ、(2)教育目的からみれば「特定の人間像」から「個性的人間像」へ(3)教育内容としては「画一的カリ」から「適性能力に応じたカリ」へ、「必修カリ」から「選択カリ」へ、(4)教育方法からいえば「共通の進度」から「習熟度別進度」へ、「一斉指導」から「個別化の指導」へ、「硬直した運用」から「弾力的運

用」へ、(5)教員養成の点からみれば免許状の細分化、等々がふくまれていると。また、PHP 京都座談会等で強調されている民間提案の「自由化」は、教育を私的なものととらえ、受益者負担や私企業による活性化の導入、能力主義、競争原理を意味していると。いずれにせよ、公教育制度の根底をゆるがす問題となっているのである。

こうした動きにたいして、山田委員は学校とは何かを問うこと、基礎的学力、科学的知性にもとづく教育を改めて重視し、「能力の必要に応じた教育」のありかたを問題にすることを提案し、さらに、中央集権から地方分権へといった基本にのっとった「多様化」を再検討すべきであるとのべていた。

この報告をめぐって財界の要請による教育の多様化、親の教育へのさまざまな面、教育の産業化の動き、知育の問い合わせの課題、地域の社会教育と一体化した学校教育の創出などの論点が論議された。そこで、この報告と討論をふまえて、県下の小・中学校の場で「多様化」をめぐる問題点をとりあげてもらうことにした。

角野竹博・大崇紀昭・吉田保夫三委員による「『多様化』をめぐる現場の問題」という10月13日の報告がそれである。大崇委員は湘南教組の「白書アンケート報告・『問題行動』をはじめとする今日的教育状況の克服をめざして」を手がかりに、そのなかに「多様化」の名のもとに振り分けられていく子供の実態を紹介した。そして中学により多いこの種の原因を、「教育条件のおくれ」、「基本的生活習慣が身についていない」というところに帰着させる教師が多いことを指摘した。また、角野委員は、「能力に応じた多様」な教育の問題例として「障害児」教育の問題と、「選択教科」「必修クラブ」などで多様な能力を

強調するが実際には対応しきれていない問題点、数量化された「学力」で子どもを見てしまい一元的価値感などを、三浦の地域からとりあげた。さらに西湘の吉田委員からは、学校のはたすべき役割を問い合わせの必要性、服装点検などにみられるようにその場での処置とか、指導書・教科書どおりに授業を進める「画一化」指向、子どもも自身も、また、大人の意識を反映し、「過程」よりは「正解」を求める傾向にある実情などの報告を受けた。

この三報告をめぐって、子どもの自由な活動の場がクラブにしかないということとか、子どもの立場からの「多様化」の問題、学力の「剥落」率が世界各国のなかでいちばん激しいという実態のなかで学校づくりを考え直してみると、地域教育懇談会を教師居住区でやると親のホンネができるのではないかという問題、教科書・参考書のむずかしさ等々、基本的で具体的な問題の山積みがあらためて浮かび上がってきた感がする。

ところで、このとき、報告や討論のなかで、中学で能力選別がおこなわれ目標にすえられているのは普通高校で、職業高校は除外されているという事実が問題になっていた。そこで11月17日、石川滋委員に「神奈川県における高校の多様化について」の報告をしていただいた。

石川委員は、報告のなかで、職業高校の学科設置の背景には、昭和30年代半ばの「多様化」を要望する財界の要求があり、平塚、大船、相模原の技術高校などはその典型であるが、13、4年の短命に終り、安易な「多様化」は失敗することを指摘した。また、今日、94%の高校進学率のなかで、高校に適応できない生徒のために、教科の選択幅の拡大がもちこまれていることを紹介した。教育課程の弾力化・個性化や、弥栄東・西という双子高校

の単位の互換制度などは、まさしくその例である。この高校新構想カリキュラムや、習熟度別学習指導には高教組などから批判もでているとのことである。

高校を対象として議論をくりひろげたのは今回がはじめてであるが、なお、報告のなかにもでていた高校生の満足度（部活25%、学校行事15.6%、勉強7.2%、おしゃべり・弁当・バイク等35.4%）とあわせて能力別になっていく傾向と、「進学成果」で高校を色別する風潮、企業が学校に期待していない状況のもとで、これまでのカリキュラム理論では解けない課題がでていることが話題になった。

4. 「多様化」のなかの産業教育と女性差別の課題

「多様化」の概念整理と総論的な討議を進めているなかで、すでに産業構造と教育との関連をどう考えるかが一つの大きな問題になっていた。戦後教育検討委員会では、「多様化」をめぐる現場の諸問題を検討した後、この主題をとりあげる予定をたてていた。そこで、今年にはいって1月19日、富山和夫委員から「産業構造の変化と産業教育」をトピックスに報告を受けた。

富山委員は、産業化の教育への影響と産業教育の位置づけをこの柱にすえ、まず、産業構造の変化が職業の再編成をうながし、生産工程従事者の比重の低下と流通システムの変化のなかで人間の役割が変ってきていたのにたいして教育システムの対応が緩慢であると同時に、また逆に性急にすぎてその場しのぎになっている面もあると指摘した。そのうえで、産業教育をめぐって技術・家庭科の男女別カリキュラムへの批判などの問題があること、技術教育と職業教育は、かっては同じス

タートラインにあったが、いまでは技術教育が遅れをとっていること、その復権が十分でないこと、しかも、職業高校の生徒構成が輪切りにされたかっこうになっている現状であるにもかかわらず、中小企業が職業高校に依存せざるをえない関係に言及した。そして、富山委員は、職業高校の「即戦力」をめざす細分化状態よりは、むしろ、「技術とは何か」を教えることの観点の必要性を強調した。

この報告をめぐる討議では、能力とは何かという点が争点の一つになり、種々の能力尺度論がだされたが、今日の能力選別の動きとの関連で、「人間の絶対的能力」の測定は不可能ではないかということになった。また、公教育における職業教育も論議的になり、日本では企業内教育の徹底のためか、公教育が頼りにされていない事情、「多様化」は子どもにとっては「画一化」となっていること、産業社会の論理・能力主義にたいして、いかに人間教育を複権にさせるかが議論的になった。

つづいて2月16日、「多様化」の名による差別の端的な問題として、大槻勲子委員から「教育における婦人問題への視点」の報告を受けた。

大槻委員は、「かながわ女性プラン」の実施計画の一環として、県行政刊行物の表現見直しを手がかりに、この作業は「言葉狩り」ではなく、男女共同社会をめざす立場の具体化であると説明した。そして、いま、大きな問題となっているのは、固定的な性別役割分業をどう変えるかということであり、女性のライフサイクルも変わってきてているのに、男社会が徹底していること、今年は「国連・婦人の10年」の最後の年であり、文部省も家庭科教育にかんする検討会議の報告を去年の12月に発表したが、男女共修の是非について両

論併記にとどまっているなど問題が多いと指摘した。また、大槻委員は、自民党の家庭基盤充実政策に示されているように、老親の扶養と子供の保育は「家庭」＝「女性」の責務であると説いていると、その男女不平等な社会関係の根強さを批判した。

討論では、大槻委員のしめくくった女性の社会的自立と男性の家庭的自立を手がかりに、学校の職員室でのお茶汲み会話とか、保育所に子供をいれる基準も母親の保育が前提になっている事例をふまえながら、男女相方の委員より、「個の自立」の視点の設定が必要だという見解と 実際に「男女平等」より「良妻賢母」に流れ、「男らしさ、女らしさ」をいい

たてる現実を直視して立論すべきであるという主張との間で論争がくりひろげられた。いずれにしても教育のありかたを問う性格の問題であることは事実である。

以上が、戦後教育検討委員会の今年度の活動についてのあらましである。この整理は時間の都合上、筆者個人の責任でまとめざるをえなかったが、『教文研だより』(8～10号)も参考にしたことを見記しておく。最後に一言、本年度は、戦後教育の理念・制度を阻害する今日の変貌ぶりを洗いだすことに力をそいできた。来年度は、これらの諸問題をふまえて、戦後教育の理念をどう活性化していくかを検討していくことになるかも知れない。

生活指導委員会報告

座長 松井 堅

1. 研究の視点と経過

5月26日本委員会は第1回の会合をもった。第1回委員会開催にさきだち、本委員会研究の視点、テーマをきめるため各委員に次のようなアンケートを要請し集約した。(1)「子ども」の問題についてどういう点に関心があるか、(2)それはなぜか、(3)それに対する方策について、である。

その結果、次のような視点を設定した。「現象的には、子どもの小大人化、生命力の減退化現象、落ちこぼれ、校内暴力等、本質的には、子どもの自然的成長過程の奇型化の問題」である。また「子ども」を(1)教育の対象という抽象語でなく、地域文化振興委員会にててくる地域に生きる「子ども」たちや教育相談委員会が扱う親として困っている「子ども」などを統合するような「子ども」観の確立はできないかということと、(2)高度経済成長による生活様式や環境の変化が子どもの成長発達にどう影響してきたか、影響するのかを常に見きわめる眼をもたなくてはならないという問題意識とをあわせもつたのである。

こうした視点と問題意識にたちながら本委員会は1984年5月から1985年2月まで8回の研究会を開催した。

それぞれの研究会のテーマ、日程は下記のとおりである。

第1回 「問題群としての<子ども>」
(主として、フィリップ、アリエスの『<子供>の誕生』中村雄二郎、世界1981年12月号)
(1984年5月26日)

- | | |
|-----------------------|-------------------------------------------------------|
| 報告者 松井 堅 | 第2回 「いまの先生、子ども」(同年6月25日) |
| 報告者全員 | 第3回 「児童、生徒の精神的理解」
—主として精神発達の構造—
(同年7月6日) |
| 報告者 畑 健一 | 第4回 「子どもの成長、発達」(同年9月8日)
—変わったところと変わらないところ— |
| 報告者 加藤秋男 | 第5回 「豊かな経済、貧しい社会」
(都留重人 世界1963年10月号)
(同年10月25日) |
| 報告者 安部 正 | 第6回 「家庭、家庭について」(同年11月28日) |
| 報告者全員 | 第7回 「家庭、家庭について」(1985年1月21日) |
| 報告者 林 洋一 加藤秋男
若林順子 | 第8回 「子どもの自殺について」(同年2月25日) |
| 報告者全員 | |

2. 報告書から

本委員会での各委員の報告は、それぞれレジメを準備、行われた。それらレジメは逐一ここに掲載し一読に供すべきものであるが紙

数の関係でそのうちの極く一部を紹介する。

(1) 問題群としての＜子供＞抄、中村雄二郎

この報告書のなかでは、子供という存在、観念を、われわれはあまりにも固定的に、従来から今あるもの、純粹でよいものとして理解しすぎていないかと問題提起がなされている。

二、＜子供＞と＜見えない制度＞

＜子供＞や＜教育＞、とくに＜子供＞ほど現在＜見えない制度＞によってがんじからめになっているものはない、と述べている。ここに＜見えない制度＞とは、私たち人間にとて意識的に形づくられた顕在的な制度＝＜見える制度＞に対し、無意識的に形づくられた制度、私たちが共同社会のなかで営む生活を暗黙のうちに律している約束事のことである。

もちろん＜子供＞や＜教育＞とくに＜教育＞は多くの＜見える制度＞によって形式を与えられ規律を付与されている。学校はとくに近代国家の根幹をなす主要な制度（見える制度）の一つであり、＜教育＞はむろんのこと、＜子供＞も制度（見える制度）としての学校と無関係に存在することは難しい。

だからふつう、＜教育＞や＜子供＞について制度というと、学校をはじめとするあれこれの制度（見える制度）のことである。それらの支配力は強力ではあるが、その支配は多分に外的であり、意識的なレヴェルにとどまる。そして、まだしも自覺化されやすい。それに対して＜見えない制度＞は、その存在が見えにくいけれど、暗黙の約束事として私たち人間の心の奥深くに働きかける力をもっている。またそれによる支配にも気づき

にくい。現在＜子供＞や＜教育＞の問題で深層心理学や精神医学が大きな寄与をするようになったのは、そのことを裏書きしている。

＜見えない制度＞は制度化された観念とも言い換えられるが、制度化された観念とは惰性化された観念のことだから、わかりやすくいうなら、固定観念といってもいい。＜子供＞や＜教育＞についての固定観念には実にいろいろなレヴェルのものがある。なかでも代表的なものは、＜子供＞をもっぱら善良で純粹な存在＝けがれを知らぬ無垢な存在と思いつむ見方であろう。このような見方はロマン主義の所産であったが、人々の関心を大きく子供に向けたのがとりわけロマン主義であったため、長い間人々を支配してきた。

―― 中 略 ――

このようなわけで＜子供＞は決して単に善良で純粹な存在でもなければ、また、ふつう大人が思っているほどにものごとの分からぬ存在でもない。

しかし＜子供＞についての＜見えない制度＞は、それだけに尽きない。もっとも根本的なものは、＜子供＞という存在を自明なものとして把えるまなざしであろう。時代を通じて変わらずに存在するものと考えられている＜子供＞の観念であろう。

三、＜子供＞の誕生と＜子供＞の理性

まさにその問題を把えて、ふつう不動なものと考えられている＜子供＞の観念が歴史的なものであり、歴史のある時期まで、現在一般の私たちが考えている＜子供＞というもの、つまり＜子供＞の観念は存在しなかったことを具体的なか

たちで示してくれたのは、フィリップ・アリエスの『<子供>の誕生』（杉山光信他訳 1960 年、原題は『アンシャン・レジューム期の子供と家庭生活』）であった。

この本は、ミシェール・フーコーの『狂気の歴史』（1961 年）やクロード・レヴィ=ストロースの『野生の思考』（1962 年）に匹敵する重要性をもち

—— 中 略 ——

ここで言われている<バナナ輸入業者>というのは不正確な噂であって実際には彼は熱帯果実に関する政府の調査機関に勤務していたにすぎない、それに、アリエスとて好んでそういう仕事をしていたわけではなく、教授資格試験に再度失敗したため大学の教職のポストが得られなかつたのである。そしてこのように<大学の歴史学>という制度の外側にあって、さまざまな種類の人間とじかに接することをとおして、囚われない眼を鍛えていったのだった。

ところで、さきに私は、アリエスの『<子供>の誕生』をフーコーの『狂気の歴史』やレヴィ=ストロースの『野生の思考』に匹敵する重要性をもっていることを強調した。なぜかといえば、その理由はこうである。『狂気の歴史』においてフーコーが、『野生の思考』においてレヴィ=ストロースがそれぞれ行ったことは、ヨーロッパ社会の内部と外部の見棄てられてきた狂人と未開人という深層の人間の発見であった。それらに対して、『<子供>の誕生』においてアリエスが行なったことは、あまりに身近であたりまえの存在なのでかえって見えにくかったもう一つの深層の人間=<子供>

の発見にはかならなかったからである。あまりに身近であたりまえなものに見える存在のほうが発見するのに難しいしその発見にも人々は気づきにくい。

フーコーによる狂人の発見もレヴィ=ストロースによる未開人の発見も、惰性的な思考に逆っての、囚われの<知>から自己を解放する努力であった。とはいえそれらは、概して<知>の制度としての大学の枠内で承認され適用するものであった。それらに対してアリエスによる子供の発見が大学という制度の枠内で承認されず、学界になかなか通用しなかつたことは、期せずしてその枠そのものの限界を示したわけである。とくにフーコーの『狂気の歴史』は、やはり一種の深層の心性の歴史としてアリエスの『<子供>の誕生』と方法上でも、中心的に扱っている時代もきわめて近いから、受けとられ方のちがいは、たいへん興味深い。

『狂気の歴史』が、近代産業社会の形成、成立のなかで、一つのシステムあるいは制度としての<狂気>=<精神疾患>がどのように生み出されたのかを明らかにしたのに対して、『<子供>の誕生』は、<子供>の観念、つまり制度としての<子供>が近代家族の形成、成立とともにどのように生み出されるに至ったかを描いたものであった。

アリエスによれば、近代以前の古いヨーロッパの社会生活のなかでは、人々に<子供>という時期がなく、人間ははじめから<小さな大人>とされた。それも、ひとりで自分の用を足せないようなもつとも弱い、短い時間だけに限られ、自分でなんとか用が足せるようになると、<若い大人>として大人たちと一緒にさ

れ、仕事も遊びも大人たちと共にするようになる。そうすることをとおして、子供は大人たちのすることを手伝いながら、生きていく上に必要な知識を学んでいった。すなわち子供は、農民、大工、左官などの徒弟制度によって仕事や技術を教わるだけでなく生活の仕方や生活の知恵も学んだ。当時の社会では子供は概して下働きの仕事を引きうけ、家庭内で大事に育てられるものなどは、およそ考えられなかつた。将来騎士となるはずの家の子供も家事や調理を手伝い、食事の準備をし、みんなと一緒に酒を飲み、恋歌をうたい、戦いや狩猟にも同行して、大人とおなじ生活を送っている。

また、子供が幼くして死んだ場合、人は悲しまなかつたわけではないが、かけがえのない存在とは考えず、むしろ、すぐ別の子供が生まれてくるように受けとめられていた。つまり子供は、一種の匿名状態の存在—いわばとりかえのきくもの一にとどまっていたのである。現代のわれわれの感覚からするといさか無神経にきこえるモンテーニュの次のことばも、当時の人々のそういう通念にもとづいている。《私はまだ乳呑み児であった子供を二、三人亡くした。なげく気持がなかつたわけではないが、といって別に不満は感じなかつた。}

そして生き残った子供たちは、自分の身のまわりの始末ができるような年頃（7歳ぐらい）になると、育てられてきた家庭から大人の社会にはうり出された。だから、親も子供に対して格別な关心ももたなかつたし、子供の保育もあまり重視されていなかつた。子供のほうも親や兄弟姉妹に対して親しみというものを

もたず、家族の間では感情の紐帯がつくられるべくもなかつた。子供のなかには徒弟奉公に出されたり、修道院にやられたりしたまま、ついに一度も親元に帰ることなく生涯を終えた者たちもあったのである。

子供の服装にしても、近代以前の社会では、特定のものではなく、子供は、大人と同じ服装をさせられていた。幼児は産着をはずされると、そのあとすぐに、自分の身分に属する大人と同じ服装をすることになつたのである。十七世紀になると子供に特有の服装があらわれ、大人の服装と区別されるようになるが、それは貴族やブルジョワの家族のことである。農民や職人など庶民の子供たち、つまり、村の遊び場や街頭や職人の店先、居酒屋のなか、邸宅の調理場のなかで戯れていた子供たちは、その後でもだぶだぶの大人の服装を身につけている。

これらはアリエスが明らかにしていることの片鱗にすぎないけれど、それでも、かつてのヨーロッパ社会において《子供》という観念がなく、その年令の者たちに対する世の人々の態度も扱い方も近代以降とどんなにちがっていたかを、そこからうかがうことができる。現在の私たちの《子供》観によって自明だと思われていることのうち自明でないことがどんなに多いか、つまり《子供》についての私たちの根本的理解がどんなに囚われたものであるか、を知ることができる。

アリエスはまた、「淫らから嗜みへ」や「生涯=子供の粗暴さ」というタイトルのもとに、近代家族や近代学校以前のあけっぴろげな性風俗やすさまじい校内暴力の姿を描きだしている。学校内の暴

力に関したことでいえば、17世紀のブルゴーニュ学院の規則には「個々の教室においては銃器や剣を保持してはならない。保持した生徒はそれを学院長に渡さねばならず、学院長はそれを定められた場所に保管するものとする」とある。この時代にはもっとも幼い子供でも、5歳から既に剣を帯びることができたのだった。自分の教師を剣で突き刺すと脅した生徒もいた。武器を預けたときでさえ、生徒は乱暴なことをする恐れがあった。生徒たちは自分の教師を棒で殴ることもあったからである。教師や生徒監たちは、往々にして、武器を手にした生徒たちの本当の反抗と待峙した。そのときには、多くの、また深手を負った怪我人も出ている。かっての時代にも学校のなかでこういうことが起っていたという事実を、一般に私たちはどれだけ知っていたであろうか。子供たちの学校でこういう暴力—その性格は必ずしも同じではないとはいへ—が起こりうることを、私たちはどれだけ気づいていたであろうか。ほとんど気づいていなかった。とすれば、それは<学校>や<子供>というものを、知らない間に或る枠のなかに入れて考えていたことになるだろう。

このようなわけで、近代における<子供>の誕生あるいは発見についてアリエスが行なった考察から、私たちは裏腹ともいえるかたちで結びついている二つの事実をとりだすことができる。その一つは、すでに述べたように、<子供>の観念あるいは固有性が近代になってはじめてはっきり見出され、確立されるようになったということであり、もう一つは、<子供>あるいは子供期が特別なものと

して、ある閉域のなかにとじこめられてしまつたことである。その点は、思想史上で<子供の発見者>として知られるルソーのなかに典型的に見出される。

(2) 児童、生徒の精神的理解

児童、生徒の発達について、精神的領域における発達の要素を要を得てまとめてある。

I 精神発達の構造

1. 遺伝と環境

1) 「個々の人間の心理活動の違いは、源にさかのぼっていくと、脳神経組織の生化学的变化の違いになってしまう。この相違は非常に根強く、如何なる文化も、その同じ文化を受け継いだ人間同志を、全く同じ人間に育てることは出来ない。

“自由”という言葉がいつの時代にも生命に替えて呼ばれるのは、文化と遺伝の間の隔たりは健康な発達に必要なだといふ、一種の生物学的な警告である。…文化は幼児の心に最も深刻に作用し焼きつけられるものである」

即ち遺伝と環境が発育に関与する構造は、「あれか、これか」ではなくて遺伝も環境も同時的な「あれも、これも」なのである。

2) 「個体の機能の異なる様々な細胞は、すべて同一構造の遺伝子を有する。数多く内臓されている遺伝子の機能の中の唯一つが作動して、その細胞特有の働きを指令し続けるのである。細胞内と更に遺伝子に侵入してこの指令を変更させるような、極くまれなウィルス変態物質の刺激がない限り」

3) 「従来、先天性とされていた多くの能力が、出生前後～生後半年の環境、なからんずく養育者（母親）の影響によって、

その発現の端緒を与えられる。生殖能力、育児能力（母性本能）、親追い能力、“種”個有能力の多くのもの……」

2. 自己抑制力と直観（感）力

- 1) 「幼児期は最も“自己中心”的な時期である。周生期に発動した基本能力、とりわけ意識下で働く本能近似の能力、性質は、この自己中心性の中に根を降ろさない限り、確たる基盤をもち得ない。自己抑制力とは、眞の意味で無意識な能力である。意識して自分を抑えるということは、“適応”的な問題である。
- 2) 「直観あるいは直感、即ち“勘”というものは、様々な要素が絡みあつた複雑な生活体験によって養われる無意識な能力である。これは言語学習能力の源流でもあり、意識下の能力である。幼児期を囲む家族構造、住居構造の核化、単調化は、この基本的能力を幼児が体得するのを著しく困難にしている」

3. 主体性

- 1) 幼児～児童期 「自分とは、自分がありのまま（未熟）で受容され得るという希望のことであり、更に自分が（養育者）に与える希望のことである」この「希望」は、まず養育者が子へと引き継がせる「信仰」から生じるものであるのだが、一体、希望を与えるような信仰を、現代の神喪失（=価値基準喪失）・分裂症的（対話不能な）社会において、母は如何にして手に入れられるのか」
- 2) 児童～生徒期 「自分が自由に働かせることを体験したことがら自体が、実は自分という人間に他ならない」1)と2)の同一性という均衡状態の間には2～3年の猶予期間が一般に存在し、この間の上昇意欲こそ“自己実現”である。

3. 研究協議から

委員全員による発表、個人による発表を通していくつかの問題が討論、協議された。そのなかから主要なものをいくつかとりだして報告する。

- (1) 本委員会の視点として自然的成長過程の奇型化の問題を掲げた。これを教育用語で言いあらわすならば“発達”ということになり、いまの子どもにかかわって討論した。次の文のように集約できると思う。

「現代社会の中での子どもの発達過程における初期学習をめぐる問題としては、農耕共同体の崩壊が決定的なものとなり、社会の全様相にわたって都市化が進行し、子どもが社会集団から遊離し、子ども相互の集団も失われ、さらに自然との接触も、その機会が著しく貧しいものとなつたということである。たとえば子どもたちの山野跋涉、木のぼりや山のぼりなど、集団で自分たち自身の意図をもって自然と格闘する機会が著しく少なくなっている。このことは日本ではここ二十年来、経済成長期以降とりわけ特徴的な変化といつてもよいのである。

木のぼり一つをとりあげてみても、それは子どもの身体のあらゆる部位を活用し、知覚、感覚を一定の意図のもとに統制し、いわば地球の引力に抗して身体を支える、じつに複雑な作業である。この自らの選択的意図のもとに、知覚、感覚を統御して、その目的を達成するところに他の動物とは異なる人間の適応力の特質がある。これを単なる適応ではなくて獲得的適応という人がいる。かつて農村共同体のなかで人びとは、一本橋わたりや木のぼりのできぬものは、一人前にな

れぬと子どもをはげましたものである。それは人間であるにふさわしい意図をもった知覚、感覚の統制力の訓練を、子どもたちに早くから要求したということであった。

ところが現代社会の子どもたちはさきに指摘したとおり、自然との接触の機会も少なく、何よりも子どもたちが自然と格闘する意図を誘発する子どもたちの「自治」が失われてしまっていることからして、このような人間的な知覚、感覚の訓練を内容とする初期学習の機会がいちじるしく少なくなったのである。そればかりでなく、どんな山の中であってもラジオ、テレビその他活字などをとおして、数限りないシンボルが満遍なく降りそそいでくる。子どもたちは、自然の事物に接触することで世界を知るよりも、まずシンボルをとおして世界を知る、大人と同様、子どもたちにとっては現代は「与えられるものの過剰、獲得するものの過少」という文化状況にある。

このような外界刺激をゆたかに受けることなしに、満足な発達はとげえない、むしろ、発達障害にまで及ぶことの事例として閉鎖的環境に育ちがちな孤児院の子どもたちが例としてあげられることがある。

(2) 第2に報告することは、家庭機能の低下、縮少ということである。本委員会としても制度としての“家”的転換、高度経済成長政策による豊か社会の形成等により家は変質したと把え、理解した。どこが、なぜ、どう變ったのかを追求した。討議時間の関係でこの追求、解明は不十分であった。しかし、討議の経過から次のような一文にまとめられると思う。

核家族化現象にとって重要なことは、核家族率の動向よりも、むしろ観念的、制度的な傾向である。核家族化ということとは、「家」を世代から世代へと継承してゆく直系家族的理念が、一代かぎりの家族という理念におきかわってゆくことを意味している。それは、近代的な夫婦家族が親の老後において再び三世代家族には戻らないという慣行の確立であるとも言える。戦前の「家」制度は戦後の民法改正で廃止されたが、慣行としては農村部を中心に残存した。それが、産業化が進み、また世代が交代するとともに、60年代後半以降、夫婦の結びつきを柱とした新しい家族制度を肯定する人々が半数を越え、新しい家族原理がようやく市民権を得るに至った。

このように家族規模の縮少と、家意識に支えられた直系家族から新しい夫婦家族への転換は、これまでの家族の役割や機能の変化をもたらすのである。

より巨視的に眺めてみても、社会の機能分化が進んでいなかった時代においては、家族は大家族形態の上で、経済、宗教、娯楽、教育等、社会のすべての機能の遂行単位であり、人間生活のほとんどは家族のなかにあった。それが生産力の発展と社会的分業化によって、それぞれの機能は企業、宗教団体、余暇産業、学校が担当するようになり、家族は多くの機能を失い、それとともに小規模形態へと移行した。しかし、家族の仕事が全くなくなったわけではない。家族のまわりを巨大化した多くの組織や集団が取り囲めば囲むほど、人々が家族に精神的安定を求める度合は強くなっていく。そして子どもを産み、社会化をおこなう仕事も

依然として重要な家庭の役割として残る。

こうして市民権を得た核家族ではあるが、それを支える社会的条件がまだ整っていないために、核家族の脆弱さが目立つのも事実である。それはたとえば親子心中という形をとって現われる。そこには実際に多様な問題を抱えた家族の崩壊がある。たとえば、身体的、精神的障害をもって生まれた子どもの問題、病気、失業、事業の失敗、借金など親の生活問題、育児ノイローゼに代表されるような母と子の関係障害、夫婦の関係障害である。

核家族化は、親子関係にも大きな変容をもたらした。「父親不在」と「母子一体性」の強化である。つまり、子どもにとって、父親の存在が稀薄になり、逆に母親の存在感が相対的に大きくなってきたことである。

父親不在は次の二つの要因から生じる。まず家制度が廃止され、また家意識も実体的に弱体化していくなかで、父親は家長としての権威を喪失した。今の父親は、きびしさを欠き、自信がなく子に甘いということがよく言われる。ただそれは父親を非難すればすむ問題ではない。現代の40代から50代にかけての父親の生活史のなかには、戦時に送った若い日の窮屈生活と敗戦による価値転換が深く刻印されており、その点を抜きにして子に対する自信のなさや甘さを考えることはできない。

第二は、産業化の進展に伴って、生産労働の場と家庭とが分離されてしまったことにより生じる問題である。父親の殆んどは被雇用労働者として家庭の外で働く。したがって、物理的にも家庭を不在にすることが多い。勤務時間が朝早くか

ら夜遅くまでといった職種では、一週間も子どもが父親と顔を合わさないといった場合さえある。子どもは父親の働く場面を見ることがないから、かってのように労働を通して示した権威や指導性によって、父親から学ぶことも困難であり、息子にとっては同一視の対象となり得ない。

こうした父親の権威の失墜は、女性の一般的な地位の向上とも合わせて、母親の存在を相対的に大きく浮び上がらせることになる。特にわが国においては、次の事情によって母親がますますクローズアップされてきた。すなわち、母子関係が情緒的にきわめて緊密であり、子育ては母親が担当するという伝統が現在もなお生きていること、家庭電気製品の普及などによって家事労働が軽減される一方、出産児数を限って、一人一人の子どもに充分なしつけや教育をほどこそうとしていること。これらは母子関係を一層濃密なものにし、子どもにとって母の存在はかってとは違った意味で大きなものとなっている。

母子一体性の必要上の強化は、母の子に対する支配（過保護）あるいは服従（溺愛）として現われる。これが子どもの自立的発達を阻害するものとして特に問題にされるようになった。子どもの社会化を家庭の中核な機能として位置づけるとき、核家族化状況にふさわしい新しい親子関係をどのように築きあげていくかという課題を解決しないかぎり、子どもの発達をゆがめる父親不在と親子一体型強化という問題状況を乗りこえていくことは難しいと思われる。

この他、親の育児態度、擬似価値効果

をかもしだす商品経済体制との関係等協議されたが紙数の関係で省略する。

尚、豊か社会が家庭の機能、役割に与えた影響は大きいものがあった。卒直にいってその影響を予知し、学校と家庭が連携する営みは遅れてしまった。豊か社会に学校、家庭という教育機能がおくれをとった事の教訓に鑑み、私たちはいま

進行中の高度技術化と情報化社会に対応する方途をそこに生きる人間像とともに早急にうちたてる事の重要性と緊急性を話しあった。しかし、それもまた序の口で終っているが今後の大きな課題であると考える。

(引例文は岩波講座「子どもの発達と教育」による)

教育相談委員会報告

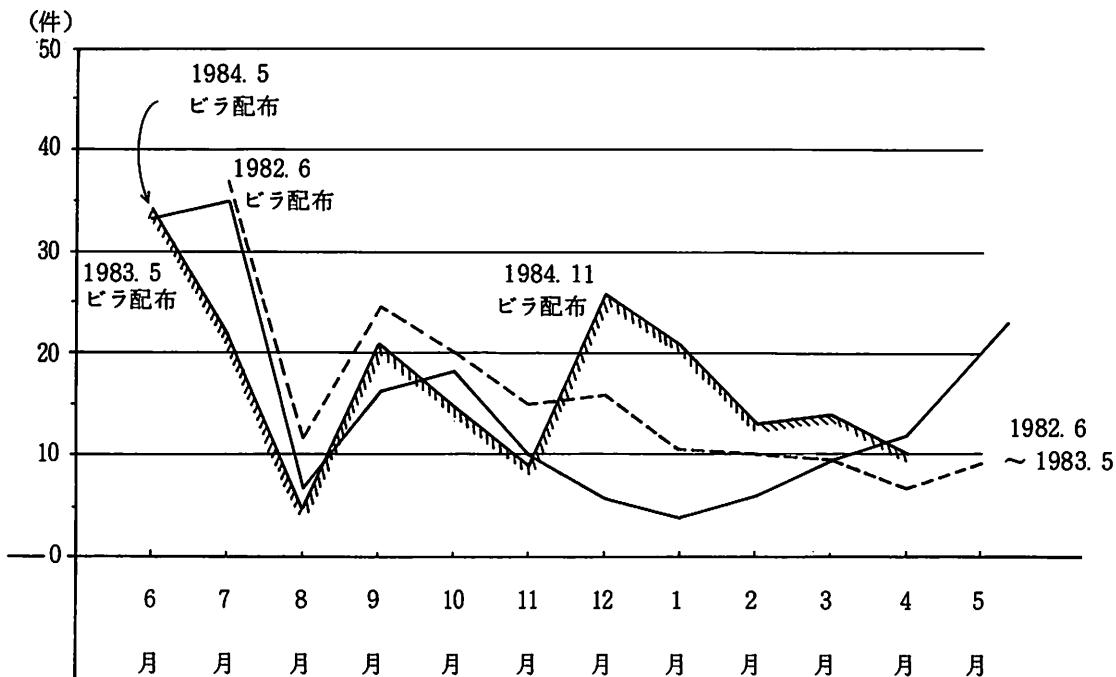
座長 平出彦仁

(1) 教育相談状況について

a. 相談数 1984年度の年間総相談数は215件で、一昨年の154件、昨年度の160件をかなり上回っていた。このことは、登校拒否、女子非行、いじめなどの諸問題が特にこゝ1~2年の間にクローズアップされてきているように、問題

行動を示す子どもの数が実質的に増加しているためであろうし、またさらに、本委員会の教育相談活動に関する宣伝ビラの配布を初めて年間2回実施したことの効果の表われでもあろうと考えられる。なお、図は過去3年間における相談件数を毎月に示したものである。

教育相談状況 1982.6~1985.4



b. 相談形式 手紙による相談は、年間をとおして15件のみで、相変らず極めて少ない。すなわち、一昨年度の22件、昨年度の14件と大差なく、低调ということができる。したがって、本委員会の相談活動は、電話によるものに定着してきているようである。

c. 相談内容の傾向 「教文研だより」の第8・9・10号においてすでに、教育相談内容に関する数多くの具体例をかなりのペースをさいて示してきたように、種別として性格・生活に分類される相談が圧倒的に多く、全体の約50パーセントを占めている。次いで、登校拒否、進路・

進学、学業・成績に関するものが、ほど同程度数あり、これらの総計が全体の30パーセントほどになっている。つまり、上記4つの種別に関する内容で、相談の全体の8割強にまで達しているということになる。

また、相談対象とされる子どもの性差は、2：1の割合で男児が多いこと。学年は、小学校低学年、高学年、中学生と徐々に増加していくが、高校生が激減していること、相談者の95パーセント弱が母親であること、さらに教師からの相談は215件中5件のみであったことなどが、集計結果として示された。

d. 相談活動による若干の問題点

こゝでは2つの問題をとり上げてみたい。その1つは、本来の主目的である教育相談が、相談過程で、実際は親の生活相談ないしは人生相談となってしまわざるをえないということから生ずる問題である。例えば、子どもの学業に関する相談として受付けて相談活動を行っていったところが、子どものことより以上に深刻な問題が親自身にあるということになり、離婚相談とかパートタイムで勤務する職場の人間関係相談といったことに多くの時間を費すことになってしまったという場合がある。親の生活相談あるいはそれに類するものを全面的に拒否するつもりはないのであるが、内容によっては、教育学、心理学、精神医学などの知識では扱いかねるものもあるということである。委員会でケース内容を検討中しばしば、「それは教育相談でなく、人生相談ですね」ということばを聞いた覚えがあるのである。

2つ目の問題は、相談受付けが大部分

電話によるということから生ずるものである。つまり、電話受付けのために嘱託研究員の方々の負担が相当大きいのではないかと考えられるのである。教文研がスタートした時点から今日まで、嘱託研究員に要請されてきた研究活動が、電話受付けにかなりの時間を費すがためにはかどらないことがあるのではないかと危惧するのである。専任の受付け員が、是非必要とされるところである。

(2) 相談ケースの背景にある諸問題について

教育相談委員会が相談活動を開始してからほど3年半となる。その間、手紙による受付けのみであったものが、手紙と電話とによる受付けに変化し、今日では、相談の大部分が電話受け付けとなってきている。委員会では、発足当時は勿論ではあるが、たびたび委員会の相談活動のあり方が議論された。しかし、委員会の開催が月一回であり、しかもそれが2時間という短時間内に、平均して数件の相談内容を全員で検討するということであったので、相談活動のあり方に関する新しい具体的な取りくみもできずに今日に至ってしまった。

このようなときに、昨年の10月末日、宮島所長より当委員会に、電話相談の対応や手紙相談の返事執筆のみならず、相談内容の中からそれらの問題の教育的・社会的な背景や親子関係なども掘り下げて論究するようにとの要請があった。

私どもは、このような要請を踏まえた論議をその後3回ほど行った。以下、その中で取り上げられたことについて報告することにする。

a. 「現代っ子の状況」について

NHK放送世論調査所編「日本の子どもた

ち 生活と意識」（1980）の中でまとめられている「子どもたちの特徴とその背景」に関して検討が加えられた。そこでは、現代っ子（小学6年生と中学2年生）の特徴として次のものをあげている。

- ① 今の社会に満足し、勉強することや塾に通うことを肯定している。
 - ② 子どもにとって、父母の同質化、友だち化がみられる。
 - ③ 子どもがつき合う友人は、同じ学年、同じような成績や性質であるものとなってきた。
 - ④ 日常生活の面でも自立している子どもが少ない。意志の弱さや依頼心の強さなどがみられる。
 - ⑤ 自己評価を発達段階のかなり早いうちから行う傾向があり、それによって自らの行動や見通しなどをネガティブな側面にコントロールしてしまっている。
 - ⑥ テレビ視聴、ゲームプレーなどにみられるような受動的、かつ個人的な遊びが多くなってきて、積極性や主体性の欠如がみられる。
 - ⑦ 疲労感を訴える子どもが少なくない。
 - ⑧ モラトリアム傾向が、小・中学生にもみられ、自己の精神的な成長に否定的な意識をもつ子どもが少なからずいる。
- 以上のような特徴を起こさせる要因は種々あると考えられるが、議論の中では、例えば以下のような図式が指摘された。
- ① 都市化現象→共働き家族・核家族化→子どもの数がきわめて少ない→親の子どもへの期待過剰・過保護→子どもの自立性の欠如。
 - ② 「受験戦争」→高学歴社会→子どもの就学年限の延長→子どもの親への依存→親の子どもへの管理強化。

b. 相談機関の充実がもたらす一つの問題について

「子育て」に関する相談機関が多くなるほど、人びとがそこに依存しようとする傾向が生じてくるという状況がもつ問題がある。実際、まったく問題がないと考えられるケースや、「こんなことを親が処理できないどうなるのか。」といったような相談がある。同じようなことは、担任の教師が、学校教育活動の中で当然行っているべきと考えられる内容のものまで、相談機関に依存する傾向が出始めているのではないかと思われる。

すなわち、地域にある1人ひとりの要望を聞き、それに応ずる具体的な手立てがなされればなされるほど、「個々の人間を教育的に弱体化させているのではないだろうか。」という見解もあるのである。

c. 「無気力な人間」を必要とする今日的状況について

b. と同様に充分時間をかけて論究していないのであるが、そういう意味においても今後1つのディスカッションの種となるものであるところの「無気力」の問題がある。つまり、今日の子どもの多くは、「受け身」で育ってきているという事実がある。換言するならば、例えば、自らを「テレビに向く人間」に改造してきているのである。かっての一億総白痴化現象の警告ではないが、主体性のない無気力さは、テレビの影響がきわめて大であるに違いない。視聴覚教育のあり方、情報化社会の生き方などについて真剣に検討していかねばならないであろう。

以上のような討論は、「相談ケースの内容あるいは問題の背景にあるもの」に充分迫っていないのであるが、今後徐々にそのような方向に持っていくかねばならない。

第2部 地区教文研の活動

5・29を中心とする平和運動の発展を願って

— 横浜市教文研活動報告 —

平和教育は、すべての者が、あらゆる機会を捉えて日常的に取り組まなければならない。しかし、時には横浜に住む全市民が同一期日に平和について考え、決意を新たにすることも意義深い。

浜教組は、1980年度その手始めとして、「横浜の平和を考える日」を設け、横浜市立のすべての小・中・養護学校で、全学級の全児童・生徒が、平和についての学習をすることにし、その実施日を5月29日とした。

その理由は

- ① 1945年5月29日に横浜大空襲があった。
- ② 5月29日は、年度初めの学校運営も一段落し、落着いた時期に入るとともに、平和憲法の施行された5月3日を受けた取り組みができる。
- ③ 平和教育を実施していく場合、「横浜の平和を考える日」を点としての行事に終らせることなく、年間の教育活動の中に計画的・継続的活動として拡げていくことが大切であり、5月29日はその意味で適当な時期にあたる。ということによっている。

その実施状況は次の通りである。

1. 実施日

- | | |
|--------------|-----|
| (1) 5月29日(火) | 50% |
| (2) その他の日 | 43% |
| (3) 実施できなかった | 7% |

2. 実施形態

- | | |
|--------------------|-----|
| (1) 朝会等で全児童、生徒に話した | 53% |
| (2) 学活・朝の会等学級で扱った | 60% |
| (3) 一単位時間の授業として扱った | 43% |

[なお(1)～(3)について重複あり]

この平和を求める波をさらに大きくし、学校から地域へ拡げるため、横浜市教文研主催で、5月29日を中心に、各支部毎に「親子で平和を考える映画の会」を開催し、「にんげんをかえせ」「子どものころ戦争があった」を上映した。

この映画会も年々定着し、父母のみなさんも大きな期待を持っているようで、各支部とも希望者が殺到し、厳しい抽選により入場券を配布している現状である。

次表はその実施状況である。
また参加された方々から多くの感想文が寄せられたが、その一部を紹介すると



親子映画会実施状況

(回)

支 部	実 施 日	会 場	回 数	参 加 者 数
保土ヶ谷	5月26日(土)	保土ヶ谷公会堂	2	1,000
港 北	"	日吉台小学校	1	450
戸塚南	"	本郷台小学校	1	300
戸塚北	"	中田小学校	1	450
瀬 谷	"	瀬谷公会堂	2	1,100
中	5月27日(日)	立野小学校	1	300
神奈川	"	神奈川小学校	2	400
南	6月2日(土)	南公会堂	2	600
港 南	"	港南公会堂	2	900
磯 子	"	磯子公会堂	2	1,150
鶴 見	6月3日(日)	鶴見中学校	1	500
金 沢	"	八景小学校	2	700
緑 北	"	あざみの第一小学校	2	800
緑 南	6月16日(土)	緑公会堂	2	1,200
西	6月23日(土)	西センター	2	500
旭	"	旭公会堂	2	1,100
計			27	11,450

父親（磯子区）

大変な感動をおぼえました。このような会が先生たちによって持たれていること、平和と子どもたちの未来への温い思いから、会が続けられていることに感謝いたします。

私は主人公の少年と同じ年で同じ体験を持ち、昭和20年の8月には父は広島にいました。私は米英オーストラリア軍の兵士たちが強制労働させられるところも、中国人、朝鮮人たちが地下軍需工場に動

員されるところも見ましたし、ニギリメシを持って、そっと投げてやったこともあります。この映画は人間の尊さと戦争とファシズムが人間をどうまげていくか、そして人間の心は決して押しつぶされるものでないことを教えています。自分の体験からそのとうりだと思います。この会を是非続けて下さい。いま大切なものは戦争とファシズム軍国主義の苦し体験を忘れず、核戦争の基地に日本をしないことです。

また教文研としては、親子映画会の他に、各支部で自主編成講座を開催してきた。「臨教審」の危険なねらいや真の教育改革を求めるための講演会・シンポジウムなどへ多数の父母の参加も得られた。

「教育の自由化」等臨教審主導の教育改革論議が沸騰する中で、憲法・教育基本法に基

づく、平和・民主主義を基調とした民主教育を守り育てるため、父母と連帯を一層強化し、国民の教育要求実現のための真の教育改革を行なわなければならない。そのためにも教文研活動の担う役割は大きい。

(横浜市教文研担当 福寿弘明)

表－2 自主編成講座支部一覧

支 部	日	テ ー マ	教 師
神奈川	7月6日(金)	学校教育と家庭教育	松本竹雄(元校長)
"	11月16日(金)	臨教審のねらいと私たちがめざす教育改革	畠 健一(県教文研)
南	1月19日(土)	教育改革の背景とそのねらい	鎌倉孝夫(埼玉大教授)
保土ヶ谷	11月24日(土)	子どもが見える教師、見えない教師	笠間達男(都立芸術高校長)
旭	9月22日(土)	私たちののぞむ教育改革	大田 勇(元都留文科大学長)
磯 子	2月27日(火)	厳しさのわかる子どもを育てる家庭の役割・学校の役割	浅川道雄(東京家裁調査官)
港 北	11月24日(土)	教育を考える港北区シンポジウム	松井 堅(都田中校長) 畠 健一(県教文研) 城郷中PTA会長
緑 南	1月31日(木)	平和教育	望月通男(西柴中教諭)
緑 北	7月7日(土)	私たちののぞむ教育改革	藤田恭平(評論家) 星野安三郎(立正大教授)
戸塚南	3月12日(火)	管理教育の実態と臨教審	林 雅行(ルポライター)
戸塚北	1月28日(月)	非核宣言自治体の意義	宮崎義一(東京経済大教授)
瀬 谷	11月22日(木)	教育の現場と教育改革	楳枝元文(元日教組委員長)
"	2月1日(金)	「建国記念の日」問題を考えるにあたって	矢羽亮一(浜教組教文部長)

充実した川崎教育文化研究所の事業

—— 教師・父母・子どもに見える教文研をめざし ——

1984年6月川崎教育文化研究所は18名の評議員（父母代表8名、労働者代表5名、学識経験者5名）による評議会を開催し、今年度の事業内容にもとづき、その事業推進によりくんできました。

その事業内容は以下のとおりです。

1. 下からの教育改革をすすめるために「川崎の教育は今—その現状と改革のための提言ー」の発行。

「臨時教育審議会」が8月に発足して以来教育改革にむけ審議が急ピッチですすめられています。

川崎においては、伊藤市長の提唱による「川崎市教育推進事業」として学校・地域・組合・諸団体で実行委員会を結成し、全市集会開催を皮切りに小学校105ヶ所における「川崎市の教育を考える市民会議」の開催や、さらに7区における区集会を開催し、それぞれの立場で子どもたちに何ができるのかについて討論してきました。

川教組はこの推進事業を積極的に支持しとりくんできました。

このような中で、下からの教育改革をすすめるために教文研として討論し1983年10月より川教組に設置し川崎の教育改革について検討をすすめている「川崎の教育を考える専門委員会」にその意見反映をはかってきました。

1985年2月に専門委員会はその内容を含めて「川崎の教育は今—その現状と改革のための提言ー」としてまとめました。

それは



1. 子ども・青年の心身の発達のゆがみ
(小中・高校生の問題)
2. 学校—その現状と改革のための提言
3. 教師—" "
4. 親・家族—" "
5. 学校と地域社会—" "
6. 教育行政—" "
7. マスコミ—" "

という72ページに及ぶ内容のものです。

これらの提言を教文研の費用で印刷し全分会員に配布しました。今後の川教組運動の重要な資料としていかしていくことになっており、教文研の意義ある事業の一つとなりました。

2. 平和教育のための写真パネル「写真で見る川崎の空襲」とその指導資料集の作成と発行

ここ3年の間川教組は教研の重点課題として平和教育実践をすすめてきました。また、1945年4月15日の川崎大空襲の日を中心には平和教育実践週間として位置づけ全分会での実践にもとりくんでいました。



このようなとりくみの中で1981年度主任手当拠出金によって作成した「平和を求めて—川崎の空襲の話一」(小・中高校生用)に引き続き「写真で見る川崎の空襲—教えよう!いのちと平和の尊さを—」13枚組写真パネルとその指導資料集を作成・発行し分会に配布しました。

また、この写真パネルをとおして、川崎の空襲の状況を多くの市民に知っていただくために公共機関にも配布しています。

4月15日川崎大空襲の日がまためぐってきます。支部教文部長を中心に作成されたこの資料が分会での実践に役立つと好評をえています。

3. 夏休み親子映画会の開催 13,000名参加 成功裏に終了

(ア) 題名

「パパ・ママ・バイバイ」(カラー長編アニメーション)

「おくりじぞう」(カラーアニメーション)

- (イ) 会場
 - 労働会館 (7月27日)
 - 幸文化センター (7月28日)
 - 中原会館 (7月21日)
 - 市民プラザ (7月25日・26日)
 - 高津市民館 (7月24日)
 - 多摩市民館 (7月24日・25日)

81年教文研設立以来、夏休みの親子映画会を継続開催をはかってきました。親子で平和について考え話し合う機会になることを期待し、また平和と生命の大切さを子どもたちに教えていくというねらいのもとで4年間「平和」をテーマにしたものを見定してきました。毎年約1万3000人の参加をいただき、この運動も定着しています。映画をみた親子から多くの感想文が寄せられています。その一例を示しますと以下のとおりです。

高津小学校 4年 落合里子

ゆうくん、やすくんはとてもかわいそうだと思いました。本当にどうしてあんなことがおきたのでしょうか。私はふしきに思いました。アメリカの人もバツをうけずにすんだなどといっていますが本当はうけなくてはいけなかったんじゃないかなあ。

戦争のない平和な世界にしたいと思います。

主婦 40才

平和を願う1人として……。

神奈川県にはいくつも米軍基地があるだけに他人事でなく戦争は絶対おこしてはいけないと思っています。最近米軍用の住宅建設の話がきこえます。そういう事にも反対していきたいと思います。

4. 教師・父母にむけて「教育実践講座講演集」を出版

昨年、川教組は非行克服にむけて年間を通してとりくんできた教育実践講座で講演をいただいた講演内容をまとめ、出版することとしました。現在編集をすすめており5月までには分会に配布する予定です。

講演をいただいた講師は以下の方々です。

1. 牧内良平氏（神奈川新聞社報道副部長）
2. 永畠道子氏（評論家）
3. 副田義也氏（筑波大教授）
4. 垣花鷹志氏（東京保護観察所観察官）
5. 松井 堅氏（横浜市立富士見中学校長
現在都田中学校長）

この実践講座は教育をもう一度考え、実践するための大きな力となるすぐれた内容の講演であったということで好評をえたものです。

教文研も年々予算も増額され、それとあわせて内容の充実もはかってきました。今後も、より計画的に全組合員・父母・子どもたちに見える事業をめざしてとりくんでいくつもりです。

（川崎教文研担当 菅原敬子）

1984年三浦半島地区教文研のとりくみ

1. 1984年度事業計画の概要

1984年度、三浦半島地区教文研の事業計画は下記の通りでした。

(1) 基本方針

本研究は、地域・父母・教職員の要望する教育・文化の課題にとり組み、その成果を地域の父母や市民に還元します。

同時に、主任制度反対の運動を広く父母・市民に訴えます。

(2) 事業内容

① 教育懇談会

イ 小学校区単位教育懇談会

ロ 教育懇談会全体集会

教育と文化のつどい

② 研究委員会

子どもをとりまく、今日的諸課題について、研究・討議する。

③ 逗葉・三浦親子コンサートの共催

横須賀親子コンサートの開催

平和と文化の発展を願い、未来を開くコンサート

2. 事業実施概要

(1) 教育懇談会の実施概要について

地域居住教職員組織による教育懇談会は2年目を迎えるました。

今年度は延べ61回開催され、父母・教職員の参加は3500名を数えています。

今日のさまざまな教育の諸問題、平和の問題について、父母・教職員がひざをまじえて話し合いました。

地域に居住する教職員が父母として、地域の学校と協力するなかで懇談会を組織しているなかで、特に子どもをとりまく深刻な状況

を、学校のみならず、家庭・地域での問題としてとらえ、教育力をいかに回復していくかが話し合われました。

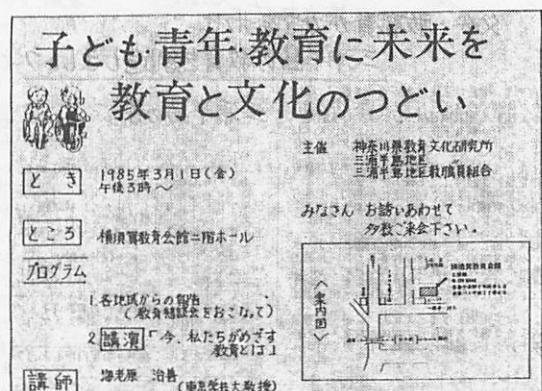
また、学校・教職員に対するきびしい批判も父母から卒直に出されました。

教職員の連携や指導方法、「非行」に対する対応の仕方等々、私たちが卒直に耳を傾けなくてはならない批判も少なからずありました。

<教育と文化のつどい>

3月1日(金)横須賀教育会館にて、父母・教職員131名が参加して開催されました。

そこで、「父母・教職員が手をたずさえて、三浦半島の教育を地域から創造しよう」というテーマのもと、各小学校単位で行なわれてきた教育懇談会のとりくみや成果と課題を報告し合いました。



そのなかで、懇談会で話題となった児童公園の改修を求めて署名運動が始まろうとしている。地域の学校との連携に苦慮しているなどの報告がありました。

また、講演会では日教組教育改革推進委員

会の座長であり、「教育改革国民プラン」を中心となってまとめられた海老原治善氏を迎えて、私たちのすすめている運動とのかかわりのなかで、教育改革の理論構築をはかりました。

海老原氏は講演のなかで「臨教審」が話題になっているが、「臨教審」答申を受けて教育改革が始まるのではない。すでに82年から決まっていたことだとして、「教育大臨調」攻撃の背景と予想を詳細に解説されました。

さらにその背景をふまえるなか、私たちの教育改革はどのような理念のなかで行なわれなければならないのかを、憲法・教育基本法の精神を大切にした改革である。人権と平和に基づくものでなければならないことを述べられました。

最後に三教組の地域居住者組織による懇談会にふれて、子どもたちは身近な人が責任を

持つて育てていくという考え方方が大切です。

学校は子どもの発達成長のために、地域とともにやっていくことが必要である。三浦のとりくみは貴重なとりくみであると懇談会の報告内容にふれながら述べられました。

(2) 研究委員会

「非行」「校内暴力」「登校拒否」等、子どもをめぐる状況は、さまざまな問題が山積みしています。

このような状況に対し、学校・地域・家庭の連携の中で、子どもの実態・生活状況を正しくとらえ、そこにある問題を、私たち教職員のトータルな課題として問い合わせなおすという基本的態度で研究がなされました。

そして、今年度は、計7回の研究委員会を開催してきました。

研究委員会では主としての学校をとりまく教育状況の分析 ②教育をめぐる管理主義に

湘南教文研の活動報告

はじめに

湘南教育文化研究所は、地区における教育文化事業を推進するため、昨年同様「平和」に視点をあて、各種の活動を行ってきました。我々は「平和」を学習するだけでなく、仲間や父母に問題を提起し、訴えていくことが大切だと思います。今後も更に、県教文研と連携しながら、活動を充実、発展させていきたいと思います。

湘南教文研事業

1. 親子で平和を考える「夏休み親子映画会」

平和への願いをこめて茅ヶ崎・寒川の親と子どもたちへ!

せひ多くの皆さんに！戦後29年たった今、戦争のいまおしい出来事はだんだん忘れ去られようとしています。私たちは、平和教育の重要性を訴えながら、様々な運動を進めてきました。去る5月3日戦争体験記「わたしは戦争を見た」を自費出版し、大きな反響を得ました。

この度、夏休み親子映画会として「はだしのゲン」を企画いたしました。「桜兵団によって不幸になる人々を二度と出してはならない」という私たちの願いが一人でも多くの方々に届きますよう、ぜひ賛成していただけますようお願い申し上げます。

井上 紀通

●昭和二〇年八月六日、原作者 中沢啓治は広島で被爆。その後、長編アニメーション『はだしのゲン』を、昭和四八年六月に発表し、大きな話題となり、現在八巻まで出版され、読者数一〇〇万人をこすべストセラーになっている。さらに英語、ドイツ語、スペイン語に訳され、世界にひろがっている。

かいつづ
中沢元一（ちゆわ もといち）は、長崎県佐世保市出身。昭和二一年卒業。元大妻女子大学校生の男の子。弟の進次とつしまの、いつもワン・クソを発揮しているが、いつもやさしい姉の英子、両親と貧しいながらも助けあって明るく元気に生きている。父の大吉は、戦争には批判的だった。そして一方では、ケンヤ進次にたいして踏まれても、踏まれてものびる妻のようには強く生きようと奮闘するのだった。

7月24日(火) 寒川町民センター 大ホール
7月25日(水) 茅ヶ崎市文化会館 大ホール

回	①	②
じかん	10:00~	1:00~

回	①	②	③
じかん	10:00~	12:30~	3:00~

をチャーターし、約60名の参加のもと、丸木美術館を見学しました。強烈な印象に涙する参加者もいました。来年度もぜひ計画

アニメーション映画「はだしのゲン」

鎌倉・藤沢・茅ヶ崎・寒川地区4会場で計11回上映しました。今年は、できるだけ多くの人達に「平和」を考えてもらいたいとの意図から4会場を確保し、3300人あまりの参加者を数えることができました。親子で平和を考える、よいチャンスになったものと確信しています。

2. 平和バスツアー

湘南教研の「平和教育」推進委員会からの強い要望もあり、1月27日(日)にバス1台

したい事業の1つになりました。

3. 学習・講演活動

(1) 平和学習会

① 「反核はナウイ、軍拡はダサイ、非核三原則はクサイ」（山川暁夫氏）

核兵器「トマホーク」配備阻止の運動を展開していた時期の講演だっただけに、その危険性を改めて感じました。今こそ、平和が大切であることを、静かな口調で語りかけてくださいました。

② 「国を考える、歌を考える、旗を考える」（林 光氏）

ヨーロッパ諸国の国歌のできたいわれ、「君が代」のできたいきさつ等、ピアノ演奏を折り込んでの講演は、すばらしいものでした。約300名の参加者は、認識をあらたにしたことと思います。

(2) 評価学習会

① 「子どもを再発見する眼を」（毛利子来氏）

藤沢市労働会館からあふれんばかりの参加者で、多勢の父母の方々も見えていました。「子どもの個性とは何か」「子どもの能力とは」「私たちは教育の中で何を大切にしていけばよいのか」指導要録で、通知票で、その改善に取り組み、悩んでいる我々にとって、意味深い講演会でした。

② 「指導要録を考える」（長尾彰夫氏）

「人を評価できる権利を与えられている」教師にとって、教育評価をどう考えるかは、重要な問題です。指導要録に対する考え方、全国的な取り組み状況の報告を聞き、形骸化への取り組みの大切さを痛感しました。

4 教育問題懇談会

県教文研と湘南教文研主催で藤沢地区教育問題懇談会が2月13日、湘南教育会館で行われました。地域文化振興委員会を中心となって会を進めました。テーマを「親から

見た学校、教師からみた学校」とし、参加した父母から多くの意見が出されました。

今、父母と教師が語り合うことが最も大切です。教師と地域・父母との連携で障害になっているものは何か。接点は何かをさぐっていく上で意義ある会であったと思います。私達自身がもっともっと地域に積極的に乗り出していくことの必要性を強く感じました。

5 フィルム利用状況

子ども映画会、教育懇談会、中プロ交流会、分会議、等々で16mm映画フィルムは、大変利用されています。雨降りになってしまい修理が必要になっているものもあります。今年度「とびうおの坊やはびようきです」と「戦争—子どもたちの遺言—」を新規購入しました。その外いろいろな機関会議の開始前や終了後に「試写会」も行ってきました。「パパママ・バイバイ」「トマホーク」沖縄からとりよせた「1フィートフィルム運動」の映画等々、好評でした。これからも「平和」に視点をあて、平和教育推進のために、購入計画を立てていきたいと思います。

おわりに

草の根教育改革を進めていく上で、私達は父母・地域住民と手をたずさえていくことが重要です。しかしながら地域・父母をだきこんだ運動は、そうたやすくはありません。どのように地域に入っていくのか父母への働きかけをどのようにしていったらいいのか、湘南教文研での反省の上にたって、地域に根ざした教育推進のため、さらに努力していくつもりです。

（湘南教文研担当 大嵩紀昭）

湘北教文研の活動

—「平和と人権に根ざした教育文化を地域に培う」
ことを方針として本年度もとりくんできました—

1. 「私のした憲法の話」のとりくみ

私たちの生活は憲法を基盤にして成立しています。しかし、権力によって憲法は形骸化され、空文化されていく運命に立たされています。権力は虎視眈眈として憲法改悪の道を狙っています。

私たちの憲法は、絶対的なものであるとは考えていません。しかし、私たちが「憲法を守る」たたかいをするのは、平和と人権の保障された生活を実現していくのに一定の保障がされているからであり、その一定の保障さえも形骸化しようとする運動があるからです。

私たちは、日常あまり憲法を意識して生活していませんし、憲法の話をしたこと也没有。それは、憲法が私たちの生活の血となり肉となったからではなく、見えなくされているからではないでしょうか。

そこで、私たちは、意識して、憲法を学び、憲法の話をしていかなくてはならないと考え、それを運動として取り組むことにしました。

・5月1日……朝日新聞に広告

「憲法の話をしてみませんか。そしてその話をよせてください。」

- ・10数編集まる……遠く埼玉からも、
- ・本にまとめ3月に発行、
- ・組合員、地域の入たちへ無料配布し、今後の取り組みの参考にしてもらう。

湘北教組は、「憲法の話をする日」を運動として取り組んでいるが、この運動と合わせて、地域に「憲法の話をする」運動を展開していきたい。

2. 教育文化講座のとりくみ

「あすの教育を考える」というテーマで平和と人権と教育の問題を基本にして、今年で教文研発足以来連続5回目の講座。

(1) 「教育からの世直し」

講師 傑萌子（中野区教育委員）

日時 5月24日

会場 相模原市あじさい会館

戦後の民主主義の一つの柱は、地方分権であり、民主教育を教育委員会制度によっても発展させようとした。しかし、教育の反動化と中央集権化が、教育委員の任命制と共に始まりました。その反動化への反撃が中野区から始められています。各地にもその動きが起っています。それは教育委員会の傍聴から始められました。そんなことを学び合いました。

(2) 「医療と教育」

講師 乾 達（静岡県清水市、医師）

日時 6月16日

会場 海老名市市民会館

医療も教育も人間の自生能力を信じることによって成立します。薬や機械や管理によるものなく、深い人間理解と人間愛、人と人との触れ合いがその基盤にあるはずです。地域の人たちとの人間的触れ合いを通して医療を続けている姿を学びました。

(3) 「学校に行かないで生きる」

講師 渡辺位（国立国府台病院児童精神科医長）

日時 12月8日

会場 海老名市市民会館

……登校拒否は今のゆがんだ学校の状況から身を守る為に無意識にとる反応であって、異常や病的なものではありません。それは腐ったものを気づかずに食べたときに生じる下痢にたとえることができます。下痢は誤って食べた毒物を体の中に吸収してしまういううちに一刻も早く体外に出て生命の危険から守ろうとする健康な反応です。登校拒否もそれと似ています。登校拒否は現状に対する告発ですから日本中の一人一人の問題なのです。価値のすべての原点が学校にあり、学校を通過しなければ人になれないみたいな学校礼賛、学校至上主義はやめることが必要です。（講演より）

- (4) 「臨教審をめぐって」
—教育の自由化とは何か—
講師 藤田恭平
会場 相模原労働センター
日時 3月16日

3. 映画と原爆写真展

- (1) 「おこり地ぞう」「とびうおのぼうや」
会場 津久井町文化会館
日時 9月8日
(2) 「ふるさとの動物園」「にんげんをかえせ」

「ひろしまのうた」

会場 相模湖トリムセンター

日時 2月23日

- (3) 「田中正造の最後の戦い」
会場 海老名中央公民館
日時 8月25日
(4) 「パパママバイバイ」
会場 相模原市南文化ホール
日時 1月18日

4. 資料の購入と貸出し

「核戦争後の地球」等10数編の映画、ビデオを購入し、ポスター等をつくり学校、地域へ配布、無料貸出しをしています。利用率は、湘北教組がおこなっている「平和教育の日」の近辺に集中してかなり多く、資料が不足しています。

以上のような運動は30人程の推進委員により、月1回の推進委員会によって企画され、推進されていますが、次年度もこのような運動を基本に展開していきたい。

講座や映画など地域の人たちが多く参加するようになったが、まだまだ地域への広がりが狭い。組合員もいっしょに地域へ出していく姿勢をつくっていくとともに、地域へ平和と人権の教育文化のとりくみを広げていきたい。

（湘北教文研担当 柿沢澄夫）

平和でやさしい明日に向けて

—中地区教文研事業活動報告—

1. 平和教育事業

昨年3月の神奈川県議会での「日の丸掲揚決議」、それにつづく9月の秦野市議会での決議、本年1月からあたかも既成事実の積み重ねをはかるかのように平塚市役所にひるがえる「日の丸」等、「臨教審」の動向と相まって、私たちの身近にも政治的反動のうねりは激しさの度を加えています。こうした状況のなか、「平和」の問題をどう地域に根づかせるかという視点に立ち、他団体と実行委員会を構成し、広く教師、父母、地域住民と平和を問い合わせ直す事業を行いました。

—平和を語る平塚の集い—

(1) 「平塚空襲をくりかえさないために」
(7月14日)

実際に平塚空襲を体験した教師の話を基軸に、風化させられつつある戦争体験を引き継いでいく決意を確かめあいました。

(2) 「愛と哀しみの民話劇場」(8月19日)
現代の語り部としての沼田曜一氏を招き、「おこりじぞう」他の民話の世界から平和へ向けての願いを確認しあいました。

(3) 「丸木美術館 見学会」(10月28日)

「原爆の図」で有名な丸木夫妻の美術館を訪ね、戦争のもつ残虐性、非人間性に対する憤りを、ことばをこえた視覚的表現のなかで共有できました。

2. 文化活動事業

(1) 親と子でみる映画会

① 平塚市教育会館

7月21日 「はだしのゲンⅠ」

② 秦野市文化会館

7月23日 「はだしのゲンⅡ」

③ 伊勢原市民文化会館

7月26日 「ガラスのうさぎ」

④ 二宮福祉センター

7月26日 「はだしのゲンⅡ」

参加者総数はおよそ1500名をこえ、戦争を知らない世代の親がほとんどであるなかで、「親として子どもたちに、人に対する思いやり、真実とは、勇気とは、人間として基本的に持つていなければならないものを教えたい。」という声に代表されるように、平和の貴さを参加者に訴えられたことは大きな成果でした。

(2) 親と子の写生大会

8月3日 秦野市 運動公園
伊勢原市 ふじ山公園
大磯・二宮町 大磯港

現場の組合員が講師となり、絵筆をとる子どもたちにやさしく声をかける風景がみられました。また、鑑賞会では子どもたちの絵だけでなく、付き添いのお母さんたちの絵も含めての講師の助言に和やかな雰囲気が広がりました。

豊かな文化的行事が豊かな対話を育むことを、実感として感じさせるこうした活動や企画をさらに発展させていきたいと考えます。



**第11回
親と子で見る 映画会**

年 齢 の 順
年齢 年齢 年齢 年齢 年齢
幼稚園 幼稚園 幼稚園 幼稚園 幼稚園
平 始 9:00 9:30 11:30 1:00 1:30 3:30
始 9:00 9:30 11:30 1:00 1:30 3:30
始 9:00 9:30 11:30 1:00 1:30 3:30
伊勢原 9:00 9:30 11:30 1:00 1:30 3:30
二宮 9:00 9:30 11:30 1:00 1:30 3:30

入場料
無料です。

【特 記】 中地区小学校児童と保護者の方々（高学年向）
・保護者の方が同伴して交通運行等ないように見守って下さい。
・なるべく自家用車の利用にされるようお願いします。
【主 催】 平塚市教育委員会
【後 援】 伊勢原市教育委員会、藤田恭平氏
【会 場】 平塚市教育会館、伊勢原市教育会館、二宮町教育会館

**第7回
親と子による 写生大会**

8月3日 (金)
午前8時30分～11時30分
(雨天中止)

主催：中地区教職員組合
後援：秦野市教育委員会
伊勢原市教育委員会
大磯町教育委員会
二宮町教育委員会

場所：秦野地区 桑野運動公園
伊勢原地区 ふじ山公園
大磯・二宮地区 大磯港

対象：中地区的小学校児童と保護者の方々

講師：
・秦野地区 沢田和枝（本町中）山口滋美（北小）町田幸恵（西中）
・伊勢原地区 丸中治知（伊勢原中）亀井寛之（大田小）
・大磯・二宮地区 坂本綾子（大磯小）吉田おわ（大磯小）田中毅（国府中）

用意するもの：絵具セット、水鉢、クレバース、画板、えんぴつ、水筒、フェルトペン、消しゴム
(画用紙は主催者で用意します)

■父母のみなさんへ
・保護者の方が同伴して交通事故ないよう見守って下さい。
・なるべく自家用車の利用はさけて下さい。
・参加された人には記念品として船模型を差し上げます。

3. 教育講演会

「子どもたちに平和でやさしい明日を」

—父母と教職員の連携を求めて—

12月1日 藤田恭平氏

平塚市教育会館

田辺文子氏

伊勢原市民文化会館

「臨教審」第1部会は、教育の場に、効率を至上目標とする企業の論理・資本の論理を押しつけるため、新たな競争主義、エリート主義を「自由化」と称し、声高に論じはじめています。また、主任制の職場への定着化などによる教職員の分断のもくろみにとどまらず、父母と教職員を切り裂くことによって上からの反動的「教育改革」を押しつけようと

しています。こうした状況下、長年 P T A活動に携わってきたお二人に「父母と教職員の連携」とは何なのか、何を共にめざすべきなのかという視点で連続してお話をうかがうことができたことは非常に意義のあることでした。

藤田氏からは、教職員が P T A活動を自己の教育活動の外部にあるものとして捉えるのではなく、自己の教育活動そのものとして位置づけないかぎり、この状況の克服はむずかしい、と指摘がありました。教職員は今まで、単Pに対して一体どのような組織的関わりを運動のなかで提起してきたでしょうか、という鋭い指摘とともに、2月の講師として田辺文子氏をご紹介いただきました。

田辺氏は一母親の立場から、「親と教師の間を切り裂く最大の根本は高校選抜制度です」と松戸での活動の経過をふまえ、教育再生へのあふれる思いをこめて「競争原理」を告発されました。

時期的にも、中地区の教育懇談会運動が具体的に準備され、実施された12月から2月に

この講演会を設定できることなどにより、本年度中地区では全中学校ブロックでの教育懇談会開催を実現させることができました。今後もさらに、教育懇談会運動の中から私たちの真の教育改革の方向性を展望するため、今日的状況に鋭く応え得るこうした機会の企画、設定をすすめていく必要があります。



4. 教文ライブラーの充実

平和教育関係を中心として、フィルム、VTR、写真集、書籍等を購入、整備し、分会や地域での活用をはかってきました。今年度は新たに映画「戦争・子どもたちの遺言」等を購入し、目録を作成するなど活用の便宜化をはかりました。分会だけではなく、地区労を通じて各单産での映写会が行われるなど、着実に取り組みの輪が広がりつつあります。さらに内容の充実とともに確かな位置づけを考えていくなかで、平和へのバネとする取り



組みを考えています。

(中地区教文研担当 小笠原 伸)

西湘地区教文研の活動報告

西湘地区における教文研のとりくみも年々充実し、地域父母からの理解を得て定着しつつあります。

今年度、「子どもたちに平和であかるい明日を」をテーマに、平和と人権を基調として父母・教職員の要求に応えつつ以下の活動を開いてきました。

1. スライドの製作

3年来、平和教育検討委員会を中心に、風化しつつある“小田原空襲”の戦跡を掘り起こしフィルムに納めてきたスライド「小田原にも空襲があった」の自主制作を完了しました。分会はもとより、地域父母懇談会でも活用され大変好評を得ているところです。今後、地域に根ざす平和教育のとりくみの一環として充分活用していきたいと考えております。

2. 親子映画会の開催

西湘地区教文研の事業としてすっかり定着してきた「親と子の良い映画を見るつどい」は、今年度、夏休みと春休みの2回にわたって実施しました。夏休みに上映したアニメ版「はだしのゲン」には、4000名を超える児童・生徒、父母が鑑賞しました。戦争の悲惨さに接し、親子で平和について考え、語り合えるよい機会となりました。

ぜひ、もう一度という声に応え、春休みにアニメ版「二十四の瞳」を上映、戦争の最中懸命に生きぬく人間愛には親子ともども深い感銘を受けるとともに、教育の原点についてあらためて問い直させる作品でした。

第1回 アニメ版「はだしのゲン」

- 7月24日 小田原市民会館
7月25日 " "
7月26日 松田町民文化センター
7月27日 湯河原観光会館
箱根観光会館
- 第2回 アニメ版「二十四の瞳」
3月26日 松田町民文化センター
3月27日 小田原市民会館

親と子のよい映画を見るつどい

主催／西湘地区教育文化研究所 主管／西湘地区教職員組合

監修／キオム・ロード・サービス
実現寺昭雄 吉田じばづく
原作／森井栄一
脚本／田中達江

二十四の瞳

入場無料

父母・市民のみなさんへ

この映画会を主催します「西湘地区教育文化研究所」は、学校教育を進めていく上で問題の多い主任手当の論議によって設立したものです。
この研究所は、民主教育とよりよい文化をめぐらめの研究や活動をしていますが、その一環として、公立高校最後の講入や教育相談、親子映画会等を行っています。
今回の「二十四の瞳」は、森井栄一の手作で、みの美しい小豆島での教師と十二人の教え子が織る感動のアニメーション映画です。
映画の途中、それを含む他の映画に見附された子どもたちが懸命に生きぬく人間愛は、きっと多くの人に深い感銘を与えることと思います。ぜひ、親子でご覧になって下さい。

3. 教育文化講座

教育の荒廃が叫ばれている今日、学校教育のあり方、教師の果たす役割について考えるため、“教育の原点を求めて”をテーマに松田町民文化センターで「映画と講演のつどい」をもちました。

11月9日 映画「海と太陽と子供たち」

11月10日 「子ども達が生きる教育を」

大沢 勝也氏

小さな分校での人間味あふれる教育と生き生きと活動し変容をとげる子どもたちの姿に深い感動を受け、感嘆の声が聞かれました。

また、児童・生徒が燃える学校づくりをどうすすめるのか、大沢勝也氏の話には、永年にわたる自らの実践の重みが感じとられ、聞くものにとっては明日からの活動に新しい方向をみいだすものとなりました。

4. 教育実践講座

(1) 平和教育講座

「戦後民主教育の原点に立ちつづけて」

7月3日 露木喜一郎氏

「小田原の空襲体験を語る」

12月7日 宇佐美ミサ子氏

戦前・戦中・戦後を生きた両氏は、どう国民が戦争へと巻き込まれていったのか。何か今日の私達にも通ずるものがあり、一人一人がどうあらねばならないかについての認識をあらたにしました。

(2) 生活指導講座

—いま私たちの手で豊かな教育の創造を—

「中学校教育に今こそ自治の力を」

11月22日 家本 芳郎氏

「非行とのたたかい。全校のたて直しを」

11月29日 国府津中分会

教育の今日的な状況の正しい認識に立ち、その克服にむけどうとり組んだらよいのかについて実践の交流をしました。

(3) 人權教育講座 3月5日

「人権に根ざした教育を」 川村小分会

「部落解放運動からみた人権教育」

茂木 昇氏

子どもたちのいじめをはじめとする諸問題

映画と講演のつどい

— 教育の原点を求めて —

少とも
どちらかに参加しよう

主催 神奈川県教育文化研究所
主管 面瀬地区教育委員会

10月9日(金)

午後 5時30分より

松田町民文化センター

映画

海と太陽と

上映時間 1時間45分
カラーワイド

子供たち

今忘れられた
教育の原点を
ここに見つけた。

著者不詳の語

— 天音：その片隅にあるもうなら分校で暮らす16人の子たちへ ……

感動の記録 映画

10月10日(土)

午後 2時30分 開会

松田町民文化センター

講演

「子どもたちが生きる教育をめざして」

(1974年10月3日)

創立中学校 大津勝也 先生

会場の注目を浴びていい和室中の歓声!!

その中で、自ら質問を述べ、和室中の歓声に響き渡すと聞けて大変驚き!!

— 明日からの東洋では講演 —

・著者 同上(明治時代)、『おもじこくの書』

映画

子どもたちの昭和史

日暮 富久ム 40分

「十五年戦争と教師たち」

— 教育が最も大きくなる中 …… 教育からの生徒を追って

今、あらわしく、歴史とともに歩んで来たと見てはいるが ……

・前 当日 展示会場では、映像販売機も開設されます。

に人権教育の立場から解決の糸口を探ること
ができたのではないかと思います。



5. 戦争体験記の編集

昨年度から計画を立ててとりくんできた

「語りつぐ言の葉Ⅱ」は、第Ⅰ集を凌ぐ多くの人から原稿が寄せられ編集を終了しました。

戦後40年、戦争が語られなくなりつつある今日、この貴重な体験集を平和教育教材として積極的に活用をはかりたいと考えております。

6. 教文ライブ

- (1) 映画「子どもたちの遺言」「べっかんこ
鬼」
- (2) ビデオ「核戦争後の地球」「ザ・ディ・
アフター」「ヒロシマから子どもたちへ」
- (3) スライド「小田原にも空襲があった」
「トマホーク」「平和の島沖縄」
- (4) 書籍「現代教育選集」(ほるぷ出版)
写真集「太平洋戦争」「沖縄戦」

教文研の意義にてらして考えるとき、地域に開かれた「教文研」として、より創造的な運営と幅広い活動こそ重要であり、今後、「西湘地区教育文化研究所」を名実ともに充実したものとして発展させたいと思っております。

(西湘地区教文研担当 吉田保夫)

1984年度各地区教育文化研究所事業内容

<横 浜>

・親子で映画を考える映画の会

映画「子どものころ戦争があった」「人間をかえせ」

上映活動 5月29日を中心に、鶴見会館外16会場 27回上映

・平和教育特集ニュース発行、視聴覚資料作成及び収集

・支部別自主編成講座実施

イバイ」(3月)

<川 崎>

・親子映画会

映画「パパママバイバイ」

上映活動 労働会館外5会場

・平和教育資料作成

川崎空襲を中心とした平和写真集（分会配布）

・テーマにそった研究討議

「川崎の教育を考える」専門委員会
・教育改革に何をのぞむか

・出版事業

非行・問題行動克服にむけての連続実践講座・講演内容等を冊子にまとめて出版
(84年度中)

<湘 南>

・親子映画会 7月24日～8月9日の間

アニメーション映画「はだしのゲン」

藤沢市民会館など4会場で上映活動

・平和バスター 1月27日(日)

丸木美術館見学

・学習講演活動

平和教育学習会（講師・山川暁夫氏）

評価学習会（2回・講師・毛利子来氏・

長尾彰氏）

君が代学習会（講師・林 光氏）

<湘 北>

・教育文化講座

・「教育からの出直し」（講師・俵萌子氏）

・「医療と教育」（講師・乾 達氏）

・「学校へ行かないで生きる」（講師・渡辺 位氏）3学期に2回予定

・映画会「おこりじぞう」「トビウオのぼう やはびようきです」(9/8津久井文化福祉会館)

・出版

「私のした憲法の話」(84年度中に発行)

<三浦半島地区>

・小学校区単位教育懇談会（約70回）

・教育懇談会全体会（2月）

シンポジウムを中心とした運動の総括

・教育研究委員会

「子どもをとりまく今日的諸課題」をテーマとする研究活動

・「平和と文化の発展を願い未来をひらくコンサート」(10月)

演奏 ソリスト・ディ・神奈川

・「平和を考える映画会」「パパ・ママ・バ

<中地区>

・平和を話る平塚の集い(7/14平塚)

映画「もしこの地球を愛するならば」

・親と子で見る映画会(7/21 7/23 7/26)

映画「はだしのゲン」(I・II部) 平塚・
・泰野・伊勢原・二宮の4会場

・親と子による写生大会(8/3)

泰野・伊勢原・大磯の3会場

- 平和を語る平塚の集い（8／19）
 - 沼田曜一氏民話を語る
 - 丸木美術館バスツアー（10／28）
 - 教育講演会「子どもたちに平和でやさしい明日を」
 - 平塚会場 講師・藤田恭平氏（12／1）
 - 伊勢原会場 講師・田辺倭文子（2／15）
- <西湘地区>**
- 親と子のよい映画を見る会
 - 第1回映画「はだしのゲン」（7月24～27日）
 - 第2回映画「二十四の瞳」（3月26日～27日）
 - 教育文化講座
 - 「平和を考える……戦争体験に学ぶ」
（講師・露木喜一郎氏・宇佐美ミサ子氏）
 - 「子どもの今日的状況の克服に向けて」
～講演と実践発表
 - 映画と講演のつどい～「教育の原点を求めて」
 - 映画「海と太陽と子どもたち」、講演「子どもたちが生きる教育をめざして」
（講師・大沢勝也先生）
 - 平和教育資料作成
 - スライド「小田原にも空襲があった」
 - 戦争体験記録集「語りつぐ言の葉II集」
- (各地区教組及び教育文化研究所所蔵・貸出可)
- <本 部>**
- 16ミリフィルム
 - 予言・にんげんをかえせ・ひろげよう平和憲法
 - トビウオのぼうやはびょうきです・もし、この地球を愛するなら・歴史・広島
 - 8ミリフィルム
 - 侵略
 - スライド
- 原爆の絵・小田原にも空襲があった
 - にんげんをかえせ・予言・BOOM
 - おこりじぞう・もしこの地球を愛するなら・二十四の瞳（アニメ）・人間の壁
 - スライド
 - 原爆を葬れ・いのちと平和の尊さを
◦ 東京大空襲
 - なぜ今有事立法か
 - VTR
 - 予言
- <横 浜>**
- 16ミリフィルム
 - ヒロシマ・ナガサキ・にんげんをかえせ・明日への伝言・ピカドン・予言
- <川 崎>**
- 16ミリフィルム
 - 我々は監視する・ピカドン・明日への伝言・生きる・教科書百年・にんげんをかえせ・トビウオのぼうやはびょうきです・おこりじぞう
 - 8ミリフィルム
 - 侵略
 - VTR
 - 侵略・予言・明日への伝言・にんげんをかえせ・生きる・ヒロシマから子どもたちへ・その他多数
- <三浦半島地区>**
- 16ミリフィルム
 - 我々は監視する・ピカドン・明日への伝言・生きる・教科書百年・にんげんをかえせ・トビウオのぼうやはびょうきです・おこりじぞう
 - 8ミリフィルム
 - 侵略
 - VTR
 - 侵略・予言・明日への伝言・にんげんをかえせ・生きる・ヒロシマから子どもたちへ・その他多数
- <湘 南>**
- 16ミリフィルム
 - にんげんをかえせ・予言・おこりじぞう・ひろげよう平和憲法・トビウオのぼうやはびょうきです
 - 8ミリフィルム
 - 侵略

第3部 研究論稿

青年期における自己の問題

嘱託研究員 林 洋一

1. はじめに

筆者は、過去3回にわたって対教師暴力を中心とした「非行」の問題や「いじめ」の問題を検討してきた（林（1981, 1982, 1984））。その中から、非行やいじめの背景として、児童期や青年期における自己の問題を無視することができないことが明らかになってきた。児童や生徒の非行や暴力には、その是非はともかくとしても、彼らなりの自己主張や存在証明という意味があることを認めざるをえないものである。

そこで本稿では、青年期における自己の問題について心理学的な立場から検討していくことにしたい。

2. 青年期の心理的特徴

青年期は、主体的な自己や人格の形成において重要な時期である。このことは、既に多くの研究者によって認められているが、「自己」の形成は青年期に突然始まるわけではない。児童期における知的能力や感情の発達を、その背景としているのである。

たとえば、守屋（1972）らは、児童の作文を4年間にわたって追跡し、子どもが自分自身をどのようにとらえているかを分析している。その結果をみると、自己についての簡単な記述が年齢とともに減少し、自己に対する批判や評価が増加していることが示されている。

児童期に続く青年期は、自己の確立の時期

であるといわれているが、この時期は精神的動搖も多い時期である。安香（1975）は、青年期の心理的特徴として、次の5項目をあげている。

- (1) 主觀性と合理性（認知・思考的側面）
- (2) 過敏と放心（感情・情操的側面）
- (3) 反抗と憧憬（感情・意欲的側面）
- (4) 愛情と反発（性的側面）
- (5) 帰属と孤独（社会的側面）

安香は、「青年期の思考の特徴は、外界を自己の延長線上にみるという点で幼児期にみられた自己中心性の再現という面と、しかし幼児期にみられなかった理論化・体系化という面をあわせもった、非常に複雑なものだということができる。」と述べている。すなわち、青年は抽象的思考能力の向上にともなって、親や先生から言わされたことをそのまま受け入れるだけでなく、自分なりの考え方をすることができるようになる。しかしながら、その考えは大人の論理と比較すれば独断的かつ単純であり、立論に必要な重要な前提条件を欠いていることが少なくない。

中学生などの青年期の前期にある者は、特にこのような傾向が強い。したがって、教師の持っている論理では、彼らを説得できない場合がある。これは決して教師の能力が不足しているのではなく、考え方の基本が違うことによるものなのである。彼らと議論するときは、このようなことを念頭に置く必要がある。

「過敏と放心」は、青年の感情の激しい動揺を示している。ちょっとした刺激に対して激しく反応したり、ささいなことから救いようのない絶望感に陥ったりするものである。つまり、先生のちょっとした叱責が、子どものこころには深い傷になることがある。

「反抗と憧憬」は、青年が親や教師などの既成の「権威」に対して強く反抗する一方で、第三者を尊敬し、その人に心酔することを示している。客観的にみると、その人物が親や教師よりも優れているとは限らない。むしろ反対の場合が少なくないが、相手に対する無条件の信頼や依存のため、それに気がつかないことも少なくない。ときとして、恋愛に近い感情を抱くこともあるのである。この場合に、親や教師がその人物を「好ましくない」として遠ざけるよう配慮しても、かえって逆効果になることが少なくない。

「愛情と反発」は、青年の性や愛情に対する態度を示している。好意を持っている異性に対して直接好意を伝えることができず、嫌われるような行為を取ることによって関心を示そうとしても、青年期の初期にはよくみられる。また、青年の恋愛が具体的な対象を持っているようにみえても、実は自己愛的な傾向の反映であることも少なくない。

「帰属と孤独」は、青年の社会的行動の特徴を示している。青年期は、大人でも子どもでもない時期であり、自己主張が強まるために、家族をはじめとする周囲の人々との間にトラブルを生じやすい時期である。父親を無視し、母親の干渉に対して強い反発を感じることが少なくない。しかも父母に対する依存から、完全に自由であることはできない。経済的な自律性を欠いているからである。このような状況下では、なんらかの仲間集団（多くは、インフォーマル・グループ）を組織し、

それに帰属意識を持つことによって「親や教師から受け入れられない」という孤独な状態からの脱出を計ることがある。狂信的な宗教団体、暴走族やヤクザなどの非合法集団以外に、彼らの孤独を癒してくれるものがないと信じている青年も少なくない。

以上の心理的特徴が、全ての青年に当てはまるというわけではなく、個人差があるため、必ずしも一般論で論じられるわけではない。だが、安香の上げている特徴は、かなりの青年たちに共通に認められるように思われる。青年と接する人々は、このような青年期の心理的特徴を、充分理解しておくことが必要であろう。

3. 青年の自己評価

青年期は、他者からの「評価」に敏感な時期である。この時期は、まだ自己の確立が十分に行なわれていないため、他者の「目」を必要以上に意識することが少なくない。青年の自己評価に関する研究には、興味あるものが少なくないが、梶田（1980）の紹介しているハマチェックの研究もその一つである。

ハマチェックは、自己評価の高い学生と低い学生を比較して、表-1に示すような行動上の相違を見出している。

この表に示されている特徴は、アメリカ人の学生を対象とした研究の結果であり、必ずしも全面的に日本の青年に当てはまるというわけではない。だが、日本の青年にもある程度まで当てはまることも事実であろう。

肯定的な自己概念を持つ（つまり、自分自身を肯定的に評価している）児童・生徒は、「能動的で、好奇心が旺盛」であることや、「友人と楽しくつきあいができる」と、「ユーモアのセンス」があること、「積極性があり、課題に対して積極的に取り組む」ことな

表1 自己評価的意識の高低と行動特性
(ハマチェック、1978(梶田による))

肯定的な自己概念をもつ学生・生徒にみられる行動	否定的な自己概念をもつ学生・生徒にみられる行動
<p>1. 周囲に対して能動的で好奇心をもち、多様な接触をする。</p> <p>2. 容易に友人を作り、しゃべり、笑い、ときにはごたごたにまきこまれる。</p> <p>3. ユーモアのセンスがあり、冗談好きで、自分自身を笑いとばすことができる。</p> <p>4. 質問し、問題をはっきりさせ、問題解決のための計画を立てたり、それを実施する際、喜んで自分の役割を果たそうとする。</p> <p>5. 危険をおかすのもいとわず、話し合いに対し貢献し、自分の考えていることが正しいと思ったら立ち上がることができる。</p> <p>6. 自分の業績に適度な誇りを持ち、自慢することなく、みえをはることもない。</p> <p>7. 他の人たちとともに仕事をしたり遊んだりし、容易にかつ自然に協調し、他の人の手助けをする。</p> <p>8. いつも快活で落ち着いており、手に入れることができないものについて泣き事を言わず、不必要な心配はしない。</p>	<p>1. いくぶん消極的で新しい経験を避けようとし、限られた接触しかしない。</p> <p>2. 恥ずかしがり、内気で、両親や教師からよく「よい子」とよばれる。</p> <p>3. 真面目すぎ、神経質すぎ、笑い者になるのを恐れる傾向がある。</p> <p>4. 問題として取りあげることを避けようとし、何をすべきかが明確でないと言って不平をもらし、希望的な考えにもとづいて計画を立てる。</p> <p>5. 確信がなく、容易に主張を撤回し、よく他の人に「これは正しいと思うかい?」「どう思う?」とたずねる。</p> <p>6. 自分の能力と業績を過度に主張し、いぱり、みえをはり、他人をみくびる。</p> <p>7. 過度に競争的で、自分だけ得をしようとしがちであり、可能なら他人をおとしいれる。</p> <p>8. いつも憂うつでおどおどし、当たり前にことに心配をし、沢山のことについて不平を言う。</p>

どは、わが国の児童・生徒にも共通に認められるように思われる。

反対に、否定的な自己概念をもつ（自分自身を、否定的に評価している）児童・生徒は、「消極的で、新しい事態に対処することが苦手」であるとか、「はずかしがりやで、内気」であるというのも妥当であろう。だが、否定的な自己概念を持つ児童・生徒が「両親や親からよい子とよばれる」というのは、少なくともわが国の子どもたちには当てはまらないのではないだろうか。

4. 青年期の対人不安意識

青年期は、心理的に不安定な時期であるといわれている。とくに、それは対人関係の分野で顕著に示されることがある。たとえば、対人恐怖症という神経症がある。この病気は青年期前期に多発し、たいていの場合には一過性であるが、慢性化したり、精神分裂病に移行していく場合もある。

代表的な症状である「赤面恐怖症」は、人前で緊張して赤面し、そのことによって人に軽蔑されたり不快に思われたりするのではな

いかと悩むというものである。この場合、実際に顔がひどく赤くなっていることもあるがむしろ本人が必要以上に赤面を意識してしまうことが少なくない。また、「正視恐怖」では、人と話をするときに自分の目が緊張して厳しくなっていることが相手に不快感を与えると信じてしまい、こわくて相手の目をみられなくなったり、人の視線が気になって、どうしても他人の目を見て会話をすることができないなどの症状がある。

その他、自分の身体から不快で拭いがたい「ニオイ」が出ていて、そのニオイが他人を不快にさせると信じている「体臭恐怖」、他人の前で異常に汗をかき、それが著しい不快感を与えると思い込んでいる「発汗恐怖」など様々な種類がある。このような症状は、学校場面でも見受けられることが少なくない。

以上のような形での純粹な神経症としての対人恐怖症ではないが、これに類似した対人恐怖的な症状は、青年期の前期に比較的よく見受けられる。林・小川（1981）で開発された「対人関係質問票」は、青年期の否定的自己意識を分析するためにかなり有効な道具と考えられるので、ここで紹介することにしたい。

この質問票は、66項目・12因子からなっていて、各因子ごとの得点を簡単に算出できるように工夫されている。各因子の内容は、以下の通りである。

- 第Ⅰ因子 「対人関係で緊張する悩み」
- 第Ⅱ因子 「自分や他人が気になる悩み」
- 第Ⅲ因子 「集団に溶け込めない悩み」
- 第Ⅳ因子 「多勢の人に圧倒される悩み」
- 第Ⅴ因子 「自分に満足できない悩み」
- 第Ⅵ因子 「気分が動搖する悩み」
- 第Ⅶ因子 「くつろいで人とつき合えない悩み」

第Ⅷ因子 「ささいなことを気に病む悩み」

第Ⅸ因子 「生きている充実感がない悩み」

第Ⅹ因子 「気分のすぐれない悩み」

第Ⅺ因子 「目が気になる悩み」

第Ⅻ因子 「変な人に思われる悩み」

以上のような悩みは、やがて成人になるとほとんど姿を消すものである。しかしながら、中学生ことに男子中学生の中には、このような症状を示すものが少くないのも事実であろう。これらの子どもたちは、暴力を振るったり非行に走ったりすることは少ないので、教師の目にはあまり問題のない子どもに見えがちである。だが、本人は蔭で密かに悩んでいることが少くないので、見落とさないように注意する必要があるであろう。

5. 青年期の自我同一性

自我同一性、あるいはアイデンティティという言葉は、近年かなりよく知られるようになってきた。もともと精神分析学者のE.H.エリクソンによって提唱されたもので、「自分が本来の自分として、自分らしく生き生きと生きることだけではなく、社会の一員として、周囲の人々や組織と調和を保ちながら生きていく」ことをその内容としている。このような自我同一性を獲得することは、青年期の発達課題の一つであると考えられているが、その達成は決して容易なことではない。

このような自我同一性の形成が、社会全体からみると「好ましくない」方向に向かって行なわれる場合がある。たとえば、暴走族やヤクザは、彼らの作った社会の中ではある意味でイキイキと自分らしく生きている。ツッパリの子どもたちも、仲間と一緒にになってあはれているときには、それなりに充実した時

間を過ごしているのではないだろうか。(たとえ、本当はむなしいことであっても。)

ところで、福島(1979)は、自我同一性を「肯定的同一性」、「否定的同一性Ⅰ」、「否定的同一性Ⅱ」、「対抗同一性」に分類している。そして、各同一性の特徴を、次のように述べている。

肯定的同一性とは、健康で建設的で、社会の主流的・中心的な価値によって公認されるような同一性である。つまり、社会に適応した生きかたであり、社会的に望ましいとされるものである。また、否定的同一性Ⅰは、神経症やアルコール中毒症者、犯罪者などの選択する同一性である。このような人々は、自分自身を否定的に評価しており、他人からもそのように見られることを知っている。否定的同一性Ⅱは、ヤクザや非行少年グループなどの持つ同一性である。彼らも、自分自身が社会の嫌われものであり、はみだした存在であることを自覚している。しかしながら、たとえばヤクザはヤクザなりに義理・人情を重んじ、盃をもらった親分には忠誠を誓う。そしてタテマエ上では、シロウト衆には迷惑をかけないという論理を持っている。そしてウラ社会の中では、「肯定的」に生きていくのである。

また、対抗同一性とは、社会的評価からいえば、否定的同一性Ⅰ・Ⅱと同様に否定的に取り扱われる。しかし、否定的同一性と異なり、少なくとも主観的には自分たちこそ正しく、社会にとってより有用な存在であると信じている。誤っているのは、むしろ社会の方だというのである。宗教家、予言者、革命家などは、この種の同一性を持っていると福島は、述べている。表-2は、各同一性の特徴的な評価と、その予後を示している。

表2 同一性の分類

(福島章、1979)

		同一性	肯定的同一性	対抗同一性	否定的同一性Ⅰ	否定的同一性Ⅱ
評価	主観的	自覚的	+	+	-	-
	客観的 (社会からみて)	社会的に有用か	+	+	-	+
予後			+	-	-	-

肯定的同一性を持つものは、将来もよい(プラス)の方向に向かうことが期待されているのに対して、否定的同一性Ⅰのタイプは将来も好ましくない(マイナス)。だが、否定的同一性Ⅱのタイプでは、将来はよくも悪くも(プラスにもマイナスにも)なりうる。また、対抗同一性を持つものは、彼らの価値観が社会に受け入れられるか否かによって、その将来が異なるというのである。

中学生・高校生の問題を考えるときには、この分類の中で特に「否定的同一性Ⅱ」のタイプに注目する必要がある。彼らは、オモテ社会(この場合は、家庭や学校)で受け入れられないために、自分たちの作った非行グループや暴走族、あるいは暴力団に身を寄せていていると考えられる。もし、オモテ社会の誰か、たとえば担任の先生や生活指導の先生などが彼らにとって信頼できる存在であれば、ウラ社会から抜け出すことが不可能ではないはずである。

6. 青年期の自己開示

青年期には、自分自身に対する見方が変化とともに、友人関係のあり方が変化していく。そこで求められるのは、単なる遊び友だちではなく、自分自身の内面を語りあえる少數の親友である。そして、その友だちは、親やきょうだいにも話せないようなことを話すのである。

アメリカの心理学者ジュラードは、自分自身を他者に開いてその内面をさらけだすことを「自己開示」と呼んだ。もちろん言葉によるコミュニケーションが中心となるのであるが、身振りや仕草などの非言語的なものが用いられる場合もある。榎本（1982）は、ジュラードの提唱した自己開示には、次のような意味があるとしている。

- (1) 自己への洞察を深める。
- (2) 蔵積したものを浄化する。
- (3) 親密な人間関係を促進する。

つまり、他者に自分の内面的な問題や悩みを語ることは、自分自身の問題を見つめることにつながる。それが自分自身に対する洞察を深めることになるのである。また、悩みや怒りを他者に語ることは、自分の気持をすっきりとさせ、たとえ本質的な解決にはならなくともある程度までストレスを解消することになる。そして、相手と秘密を共有することによって親密性を増すことができるのである。

また、リーベンバーグの研究によれば、自己開示には発達的な変化があるという。彼は小学校4年生から高等学校3年生までの児童・生徒を対象として、どのような人物にどの程度自己開示しているかを質問した。その結果を表-3に示す。

この結果について、榎本は次のように述べている。

- 1) 自己開示には性差があり、女性の方が男

表3 学年別自己開示得点

(リーベンバーグ、1971より)

学年	性別	相 手			
		母親	父親	男友だち	女友だち
小4	男	97.1	96.9	82.2	71.5
	女	111.4	86.0	55.2	88.2
小6	男	98.5	91.7	86.2	42.9
	女	101.0	83.3	80.3	88.2
中2	男	72.7	66.4	73.5	51.9
	女	122.1	94.1	67.1	100.7
高1	男	107.2	95.9	93.1	80.4
	女	111.3	92.6	104.2	114.1
高3	男	70.5	63.1	88.3	87.8
	女	112.0	88.0	94.5	121.2

性より自己開示するという傾向がある。また、その差は、年齢とともに拡大していく。

- 2) 母親に対する自己開示は、父親に対するよりも高い。
- 3) 同性の友人に対する自己開示は、異性の友人に対するよりも高い。
- 4) 友人に対する自己開示は、年齢とともに増加する。父親は中学生までは母親に次いで自己開示を行ないやすい相手であるが、高校生になるとかなり低下する。

わが国の青年の場合は、この研究よりも父親に対する自己開示の程度は低いように思われる。しかしながら、青年期に友人が重要な意味を持つことは、わが国の場合でも同じであろう。そして、適切な自己開示を行なうことは、精神的健康の維持にとっても大切なことと思われる。

7. おわりに

本稿では、いくつかの視点から青年期の自己に関する問題を探ってみた。わが国の青年を考えるためにデータが不足していることも

あって、必ずしも十分な論議はできなかったが、いくつかの問題点は明らかになったと思われる。しかしながら、今後の研究においては、単に研究のための研究ではなく、もう少し児童・生徒の実態を踏まえた上での研究が望まれるのではないかだろうか。そのためには、教育現場からの問題提起が是非とも必要なものである。

参考文献

- 1 安香 宏 1977 青年期の心理的特徴
依田 明・安香宏編 青年心理学入門 新曜社
- 2 横本博明 1982 青年の自己開示 青年心理 第26号 金子書房
- 3 梶田叡一 1980 自己意識の心理学 東京大学出版会
- 4 林 洋一 1981 対教師暴力の心理的背景 神奈川県教育文化研究所所報
- 5 林 洋一 1982 対教師暴力の心理的背景(2) 神奈川県教育文化研究所所報
- 6 林 洋一 1984 いじめの構図 神奈川県教育文化研究所所報
- 7 福島 章 1979 対抗同一性 金剛出版
- 8 守屋慶子他 1972 児童の自己認識の発達 教育心理学研究 第20巻 4号

「教育臨調」の背景と方位

斎 藤 寛

小論が読者の方々の目にふれるころには、すでに臨教審の「審議経過概要その2」が公表され、さらに第1次答申がなされようとしていることだろう。84年2月、首相直属の「教育臨調」の設置が決定されて以来、教育改革論議は“全国民的テーマ”として浮上してきた感があり、また、臨教審関係の情報も、特に84年11月からの4部会に分かれての本格審議開始以降、各種のマスコミを通じて流されつづけている。85年に入って、いわゆる教育自由化論をめぐっての臨教審の内部対立がマスコミでクローズアップされたり、臨教審みずから月刊のPR誌（『臨教審だより』）を出しはじめたりするなど、ともかくも従来の中教審に比べて世論に訴える術にたけた、話題にことかかない審議会になっている。

しかし、こうした情報群の喧騒から、いったん自らの日常的な労働や生活の場に立ちかえって考えてみた時、あるいはまた、教育のありようをめぐるさまざまな運動の場に身を置いてものごとを見つめようとしていた場合でも、臨教審の存在とは、そしてそこで進められている審議とは、「私」や「私たち」からいかに遠くへだたったものであることか、というのが実感であることもまた事実であろう。その遠くへだたった審議会が、この国の公教育制度全体にわたってのさらなる再編政策を定立しようとしているのである以上、私たちはそこで喧伝される「教育改革」に何がしかの“期待”を一方的に夢見ることから醒めて、まずはこの「教育臨調」がどのような歴史的脈絡の上に登場してきたものであるのか、そしてそこでは何がめざされているのか

をよく見きわめることが必要である。教育運動にとっての課題のありかも、こうした見きわめを前提としてはじめて明らかにされ得るものであろう。

(1)

(1-1) 文部大臣の諮問機関としての中教審は、1951年の政令改正諮問委答申（この答申は戦後日本ブルジョアジー復権の宣言ともいべきものであった）にもとづいて設置されたものであり、以降、教育政策形成過程において重要な位置をしめてきたが、特に1971年6月の第23回答申は、70年代の公教育「再編」政策へのトータルな基本構想を提示したものであったことは、周知のとおりである。

臨教審とは、この中教審に代えて、新たに首相の諮問機関として教育改革案を審議すべく設定されたものであるが、こうした、教育政策形成システムにおける中教審の位置をも“のりこえ”ようとする体制側の動向は、これまでにも表面化したことがある。

ひとつには、1956年、清瀬文相の時に、教育基本法「改正」策とからんで提起された臨時教育制度審議会法案を挙げることができるが、この時はこの試みは頓挫し、中教審が継続された。いまひとつは、70年前後、高度成長のツケが問題化し、また、学園闘争が広がり、戦後公教育制度の「拡充」政策（いうまでもなく差別構造化としての「拡充」であるが）の限界が見えはじめてきた状況下で、財界からの教育提言において、教育行政のヘゲモニーのありようが問い合わせられた事実があ

る。そして、とりわけこの後者（70年前後）の動向は、今回の臨教審設置に至る伏線をなすものとして、注目に値するものである。

そこで提言を引いておこう。経済同友会の『高次福祉社会のための高等教育制度』（1969）は、「教育政策はたんなる文教政策の枠を超えた国的基本政策の一翼を担うものでなければならない」がゆえに「首相直属の機関として国家教育計画会議を設置することを提唱したい」と述べ、また、日本経済調査協議会の『新しい産業社会における人間形成』（1972）は、「文教政策の基本方針に関する総理大臣の諮問機関として、内閣に新たに国民文教会議を設置するとともに、これに強力な事務局を配置すること」を提言していた。これらの提言は、財界が自らの公教育への要求を中教審の答申に反映せしめるだけではなお足りないと判断していること（その内容面については次項（1-2）でふれる）、さらには、財界が教育行政システムのあり方そのものに公然と提言を提起しうるだけの政治性を獲得しはじめたことを示すものと言えよう。（ちなみに72年の日経調提言の際の委員長は、80年代臨調行革の“立役者”となった土光敏夫である。）

実は、71年中教審答申の草稿段階においては、こうした財界提言の方向に沿う形で、教育改革推進主体として「首相特別補佐官」および「国民教育会議」を設置せよとの提言がもりこまれていたのだが、故・森戸辰男（当時の中教審会長）が、答申の処理のしかたにまで口をはさむのは「内閣に対して失礼だ」と押しとどめたという（『読売』84・4・20「教育」追跡シリーズ⑨）。ちなみに、最近、中曾根首相が国会答弁において、71年中教審答申の問題点として、「出した答申をフォロー・アップする力がなかった」ことをあげ、

「その点、行革は違う。答申を出しても（放置せずに）行革審を作るとか、世論を喚起するとか、土光さんが目を光らせるとかいいろいろやっている」（85・2・18衆院予算委）と述べているのは、この問題をさしているものと解される。（この中曾根発言は、国家戦略としての「教育臨調」体制の方向性をさぐるうえでも、きわめて重要な意味をもっていると思われる。（2-1）の項で再度ふれたい。）

73年のオイルショック以降の数年間、財界サイドは「教育」どころではない状況に追いつまれたこともあり、結局71年中教審答申の実現＝政策化は、自民党（の文教部会）と文部官僚のブロックによって——とりわけ自民党サイドの強い主導性のもとに——遂に行されていったのであって、教育行政のあり方をめぐる70年前後の財界提言は立ち消えになったかに見えた。しかし、既存の各省庁の分業体制そのものがはらんでいる行政セクショナリズムを批判し、総合行政体制を提言するという論調は、73年以降の混迷する内外の状況下で日本資本主義がいかに生きのびてゆくかをめぐって多角的な政策提言群を提起しはじめた、NIRA（総合研究開発構構＝1974年半官半民機関として設立）に結集されるシンクタンク群にひきつがれていたのである。ところで、日本におけるこうしたシンクタンクの設立は、三菱・野村など金融資本系列の総合研究所を先駆としており、かつ、NIRAのような国家的シンクタンクを設置せよとの主張も、72年の財界提言（経済同友会『70年代の社会緊張の問題点とその対策試案』）に述べられていたところであった。ちなみに故・大平首相の政策提言グループが1980年に提起し、中曾根首相にひきつがれてきている“総合安全保障体制”という基本的な国家戦略の方向性に関してみても、NIRAの『21世紀

へむけて——現代日本の課題』(1978年)が大平グループ提言のベースとされており、このNIRA提言の作業においては野村総合研究所が中心的な役割をになったといわれる。このように、70年代後半以降、シンクタンクの提言は財界の戦略意志を政治レベルへ媒介する上で重要な役割を果たすようになってきていると見られるのである。

そのNIRA提言群のうち、80年に公表された『日本の生涯教育』においては、「生涯教育化」は「公共政策の対象」とされるべき課題であり、「生涯教育政策はすべての行政部門の協同の下に総合行政として展開されるほかない」のであるから、既存の「各省庁の諮問にこたえる形の委員会・審議会答申」では「すべての議論が現行政機構を前提に各行政の所管の範囲を出ていない」ことを問い合わせなければならない、といった指摘がなされている(同報告書P.53—64、市川昭午執筆)。こうした発想は、先の森戸流に言えば「内閣に対して失礼」な物言いであり、既存の<自民文教一文部官僚>ブロックからは決して出てこないものであろう。

このような脈絡から考えてみた時、80年代に入るやスタートした第2臨調による行政改革とは、単に経済政策の路線転換(ケインズ主義による「福祉国家」から、新自由主義にもとづく公共福祉切り捨て・民間活力導入路線への転換)による「小さな政府」構想としてのみ登場してきたのではなく、国家の「総合調整機能」という名の政治的統合力の強化構想、いわば「小さく・強い政府」構想として登場してきたものであることに注目しなければならない。第2臨調とは、73年以降の内外の事態に対処するための体制側からする国家改造計画にはかならない、と言われるゆえんである。例えば、臨調答申にもとづく中央

省庁再編によって誕生した「総務庁」とは、総合安全保障体制=危機管理国家構想につらなるものであり、戦前の「内務省」による一元的な対内支配システムの“復活”を意図した国家戦略なのではないか、と指摘されている(「田原総一朗のスーパー官僚論『日本大改造』①②」=『週刊文春』85・2・28~3・7)。

「私は第2臨調の次に必要なものは“教育大臨調”だと考えている」(『新国策』81・8・15)との中曾根発言は、こうした国家改造戦略の大きな流れの上に位置づけられるべきものであろう。この観点からみると、臨教審の“内部対立”として報じられているのは、実は臨教審第3部会に結集した形の既成教育政策形成ブロック(<自民文教一文部官僚>)と、第1部会をはじめとする中曾根周辺の“国家改造派”との対立にはかならない、ということになるだろう。こうした意味において、臨教審とはまさしく「教育臨調」なのであり、行革臨調につづく国家改造第2ラウンドの戦略なのである(小論の題名に、「臨教審」ではなく「教育臨調」という語をあえて選んだゆえんである)。おそらく、中曾根の胸中に描かれている第3ラウンドとは「防衛臨調」であり、そして、当面のゴールは憲法「改正」、ということになろう。

(1-2) ところで先の71年中教審答申は、幼稚教育から高等教育、特殊教育、そして教員政策に至るまでの学校教育の全域を対象とした再編構想として提示され、そこに示された改革のアウトラインは、学制改革の「先導的試行」等を除いては、70年代の10年間のうちに、諸政策を通じてほぼ実現されていったのであるが、この71年答申に対して、財界サイドにおおむね不満が残ったと思われる点である。すなわち、当時すでに高度成長の

もたらした社会不安・地域の人間関係の破壊といった問題は、当の資本にとっても自らの存立の基盤をゆるがしかねない問題として感知されはじめ、家族・地域・青少年・ドロップアウト・老齢者など、資本が直接的にはコントロールできない、生産点の「外側」の諸世界の秩序の維持ないし再建が、資本制の存続自体にとっての課題として自覚されてきていた（『70年代の社会緊張の問題点とその対策試案』〔前掲〕）。このかれらの観点からするなら、71年中教審答申は、その基本理念として60年代の「教育投資論」に代えて「生涯教育論」を提示した点では評価されるものの、なお答申の主要部分はもっぱら学校教育を対象とした再編方策にあてられていたことが問題とされることになろう。72年の日経調査提言が、71年答申を評価しつつも、改めて「自己啓発のための生涯学習」や地域コミュニティづくりを強調したゆえんである（『新しい産業社会における人間形成』〔前掲〕）。そして、この問題が、前述した教育行政のあり方をめぐる提言と結びついてゆくこととなった。「中教審の答申はその性格上、広範囲にわたる教育の全領域について提案しているわけではなく、また、文部省そのものまさにるべき姿、ないしは中教審自身についての吟味・検討を行なっていないことの限界性もここで指摘する必要がある」（同前・はしがき）というわけである。

こうした、「生涯教育論」を公教育再編ないしは社会再編の基本戦略としてゆく論調は、73年以降、三木内閣の『生涯設計計画』（1975）を経て、NIRAの提言にひきつがれてゆく（『21世紀へむけて—現代日本の課題』1978、『日本の生涯教育』1980=前掲）。その一方で、中教審も、70年代の10年間に71年答申の実現=政策化をほぼ遂行し、

さらに70年代末より財界や自民党が「戦後教育見直し」キャンペーンを仕掛けることによって公教育再編の新たな段階を設定しようとしてきた状況下で、81年の答申（「生涯教育について」）では、70年代以降、ひとしく「生涯教育論」を理念として掲げながらもその守備範囲を分かちあってきた社会教育審議会の対象領域をも射程におさめつつ、ことあらたに公教育再編の基本理念としての「生涯教育論」を提示したのである。

他方70年代末以降財界から繰り出されてきた教育提言群は、科学技術立国・海外投資立国などの80年代の日本資本主義の戦略が労働力形成に対して火急に要求する事項（エリート養成一貫コースの設定等）を——それが火急であればこそ——改めて学校教育の改革に期待するという構えをとっており、その限りで最近の財界提言からは「生涯教育論」の影はうすれたかに見える。しかし、先の81年中教審答申や、83年の中教審教育内容等小委審議経過報告において提起されたように、学校教育における“学習意欲・能力（「自己教育力」）の育成”、（とりわけ中等教育についての）“多様化”、“義務教育の完結性の考え方”的見直し”等々もまた「生涯教育論」の一環をなすものとして位置づけられてきている。また第2臨調答申（1983=最終答申）も、「文教政策」への諸提言——教育予算削減、中等教育の画一性是正、高等教育の拡充抑制と多様化等々——の基調として「生涯教育論」を提起したのであった。かくて、「生涯教育論」は、昨今ことあらたに財界提言に示されてきたような学校教育の多様化や学校教育の拡充抑制への戦略をも位置づけつつ、社会の多様な諸教育力の活性化をはかる、という政策課題へ具体化されてきており、こうした方向性は臨教審・教育改革においても継

承されてゆくこととなろう。特に正面からこのテーマを扱っている臨教審第2部会（審議事項：「社会の教育諸機能の活性化」）の審議が、今後どの程度のスケールのものとして（「学校教育」のワク、ないしは社会教育をもふくめた「文教行政」のワクをどの程度“のりこえ”るものとして）展開されてゆくかを注視する必要があるだろう。

（2）

以上、臨教審に至る“前座”的経緯の概略を見てきた。こうした背景のもとに、現在、“臨教審という戦略”は何をねらっているのか。ここでもまた私たちは、“教育臨調体制”的問題と、“臨教審・教育改革戦略の内容”的問題とをひとまず分けて考えてみたい。

（2-1）まず、“教育臨調体制”的問題について言えば、先に引いた中曾根首相の国会答弁に語られていたように、3年間という期限つきの臨教審が解散した後の教育行政のあり方をどうするのか、という点が、今後のひとつつの焦点となっていくんだろうと思われる。中曾根周辺の“国家改造派”的側においては、第2臨調の後に行革審が設置されたように、臨教審のあとに、答申による「教育改革」をフォロー・アップする機関を、文部省にバトンを戻さずに、なお首相直下の位置に設定したい、かくて、臨教審を常態化させていきたい、という構想が当然いだかれているはずである。かれらが、いわゆる教育の自由化論（次項でふれる）を武器としながら、文部省（中教審）批判や“文部省・日教組同罪論”“文部省解体論”等々のキャンペーンを展開していることのかくされたねらいも、この点にあると思われる。

ちなみに臨教審第1部会長の天谷直弘は、昨年12月にひらかれた「超教審in東京」とい

う市民集会に出席して、この点に関して次のようなことを述べている。「①文部省は教育条件整備、日教組は労働条件整備に徹し、両者ともに教育内容には介入しない方がよい。②教育の自由化（=民営化〔民間活力導入〕）を実行した場合、国家全体のレベルでの公教育のコントロールは当然必要である。その主体は、文部省か、日教組か、あるいは第3者か、これは検討課題である。③コントロールする者をコントロールするといったシステムが必要かも知れない。」

天谷は、教育行政システムのあり方について言及することにはなお大変に慎重であり、上記①～③も各々断片的な発言としてなされたものである。しかしこの3点をつき合わせてみると、そこには筋の通った戦略がすでに想定されていると思われる所以である。文部省をもコントロールの対象とする「第3者」機関とはほかならぬ臨教審であり、そして臨教審のあり得べき後身のことであろう。先に見たように、70年代以来提起してきた“総合行政”化への論調や、それを受けた第2臨調答申で提示された国家の「総合調整機能」の強化という提言が、こうした戦略構想の前提とされていることは疑いを入れないとところである。付言すれば、天谷は通産官僚出身であり、臨教審の“内部対立”的文脈で言えば、言うまでもなく「自由化」論の立場に属する。彼が部会長をつとめる第1部会の検討課題の中には、「国・地方公共団体の教育行政のあり方」の項目が挙げられており、この点についてもどこまでふみこんだ答申がなされてゆくかを注視する必要があろう。

ところで、“教育臨調体制”をめぐっていまひとつ問題化しておかねばならないのは、上記のような国家の「総合調整機能」強化論――“国家改造”論の文脈からの、「教育改革」

への“国民的合意”的とりつけ方が、従来の文部省・対・日教組の対立図式を“のりこえ”ようとするものとして示されてきていることである。例えば70年代末から提起されはじめた財界のあらたな公教育への要求を集約した形の、通産省若手官僚を中心とする教育問題アドホックグループ『日本の教育についての一提言』(1980)は、「日本の教育界は、大学、日教組、文部省等々膨大な機構人員をかかえる一大ビューロクラシーを形成している。文部省を中心に漸次改革が試みられているが、教育改革は、この教育関係者による自律的な努力に期待するだけでは十分な前進を望むことはできないであろう」として、「社会の側からする全国民的な問題意識の高まりと改革への支援が、是非とも必要である」と述べている。(なお、同提言がその具体策として提案した「教育問題国民会議」は、その後、社会経済国民会議内に設置されることとなり、すでに2度にわたって“国民的立場”からの教育改革提言を出している。)くだんの公教育自由化(=民営化)論も、その実現の可否は別として、「文部省」と「日教組」(という従来の“教育関係者”)をいわば公教育制度の擁護派としてひとくくりにし、これに対する「自由」派(すなわち「市場」派)という“新しい”立場を示してみせたという意味で、きわめて巧妙な役割を果たしたものと言わねばならない。

このような戦略は、84年2月の中曾根ブレーン会議提出文書において「教育改革の推進に際しては、超党派、全国民的合意のもとで改革が実施されるよう、十分な配慮が必要である」として、「……与野党関係の新たなモデルづくりを希望したい」「文部省と日教組の伝統的対立図式を打破する政治的判断が、与野党双方に必要」と示されていたところで

あった。ここでもまた臨教審とは「教育臨調」にほかならないこと、つまり、臨教審とは、「議会」における対立を回避しそれを“超越”した国家機関としての「臨調」それ自体が、首相側近のブレーンを擁し、かつ諸々の関係団体の利害調整の場ともなって、政策決定システムとして君臨してゆくという、いわゆる“臨調型政治”(日本におけるネオ・コーポラティズム〔新たな団体統合主義〕体制)の一環にはかならないであろうことを、私たちは確認しておかねばならない。

ちなみに、『自由民主』82年1月号に掲載された「1985年体制への展望」という自民党の戦略文書(「編集部」名であるが執筆者は香山健一ら中曾根ブレーンといわれる)においては、「来たるべき1985年体制の主要課題」として、「かつて革新自治体運動を推進する主要な基盤となった労働組合勢力を、本格的に与党の中に取り込んだ形ができなければならない」、また「大都市だけでなく、もっと広く、いわば都市住民とか消費者、あるいは高齢者という人々の声を直接吸収できるような政治組織がつくられなければならない」と述べられていた。「教育臨調」もまた、こうした総合安保体制下の新たな“国民的合意”形成システムへの戦略構想につらなるものであることは明らかなるところであろう。

(2-2) 次に、“臨教審・教育改革”に関して言えば、その基調として「生涯教育論」の観点が打ち出されるであろうこと、前述のとおりであるが、今少し具体的にその方向性の内実を見ておくことにしよう。

上記中曾根ブレーン会議提出文書は、「教育改革の基本方向に関する5原則」として、「(1)国際化の原則、(2)自由化の原則、(3)多様化の原則、(4)情報化の原則、(5)人格重視の原則」を挙げている。ここではこれらの中でも

重要な位置をしめていると思われる(1)～(3)に関する [(1)(3)(2)の順に] ふれておきたい。

72年の日経調提言（前掲）が71年中教審答申に対して「国際化の進展について数行をさいたにすぎない」と批判していたように、教育の国際化という要求は財界サイドからはつとに示されてきていたが、とりわけ70年代末以降の諸提言でことあらたにこの論点が強調されてきている。その背後にはNIRA提言（『国際環境の変化と日本の対応』1978）・大平政策提言グループ（『環太平洋連帯』1980）などの打ち出した、環太平洋経済圈構想という日本資本主義の国際戦略のもとで、特に従来の「貿易立国」から「海外投資立国」へと重点が移されようとしていること、つまり、いわば“モノ”と“カネ”的国際化だけではことがすます、海外現地生産の展開とともに“ヒト”的国際化が改めて強く要請されている、という事情があろう。注意すべきは、そこにいう「国際化」とは資本のための「国家」間関係の“潤滑”化にはかならないこと、すなわち“日本国”をよく体現し得る諸個人、“健全”な愛国心・ナショナリズムを心性とする諸個人の育成という要求に帰結するということである。中曾根の懇刀といわれる瀬島龍三（臨教審委員）の説くように、「（「国際化」において）大事なことは、わが国の伝統と文化をふまえた立派な日本人を育成すること」（『毎日』84・8・27夕刊）なのである。

一方国内的にも、日本資本主義は73年オイルショック以降、エネルギー多消費型の従来の基幹産業部門（重化学工業）の低落化に対して、省エネ型のハイテクノロジー部門（電子・情報産業等々）を戦略的重点産業とする産業構造の転換を進めてきたが、こうした方向のひとつの到達点として“科学技術立国”

が揚げられ“追いつき型近代化の終了”が宣されるに至った（産業構造審議会〔会長=土光敏夫〕『80年代の通産政策ビジョン』1980 =前提アドホックグループ提言はこの答申に付されたものである）。すでに欧米の科学技術水準への“追いつき”は終了し、今後は「わが国がこれまであまり経験したことのないフォワード・エンジニアリング的技術開発（試行錯誤を恐れず、基礎データを蓄積しながら行う創造的自主技術開発）を行い得る技術突破型人材（頭脳資源）を育成することが重要である」（前掲アドホックグループ提言）との要求が、切実に提起されはじめたのである。70年代末以降の財界提言が戦後教育の「画一性」批判のキャンペーンをことあらたに展開し、国立技術アカデミーとその付属小・中・高の設置（経済同友会『多様化への挑戦』1979）など、エリート労働力養成一貫コース設定を主眼とした、学校制度のさらなる多様化を提起しはじめたゆえんであろう。この点、従来の文部省=中教審も、とりわけ中等教育段階のなしくずし的多様化の方向を推進しようとしてきたところであり、こうした方向は臨教審答申にも貫かれることとなろう。

これに対して、臨教審の内部対立とかかわって焦点化されたのが、いわゆる教育自由化論であった。すでに、あまたの批判が投ぜられているように、そこにいう自由化とはすなわち民営化（民間活力導入）のことであり、教育自由化（=民営化）論とは、臨調行革によって国家体制全体にかかる戦略として採用された、いわゆる新自由主義の経済政策論を公教育改革論にも適用し、教育サービスの供給者間に市場競争原理を導入しようとするものである。それは、本来運動の形成を通じてのみ獲得できるはずの「私たちの学校」といった構想とはおよそ異質の議論であり、

臨調行革の「小さな政府」の教育予算削減・行政規制緩和路線の延長上に、受益者負担原則をさらに徹底させようとするものであること、経済力のある特定の階層の親や子どもだけが「いい学校」を“自由”に選べる弱肉強食の世界をおしそすめ、かつ受験競争をさらに激化させるであろうことは、容易に想像のつくところであろう。この点、84年3月の提言で自由化論を提起した「世界を考える京都座会」(座長=松下幸之助)のメンバーである堺屋太一は、いわば“性善説”的見地から弁明を試みているが(『学校教育活性化のための7つの提言』PHP研究所、p. 148—154)、ある意味で哀しいことながらその弁明はいかにも苦しげに響く。

しかし、小論においてすでにふれてきたように、かくされた最大の問題は、自由化論議のキャンペーン自体が意図的な世論誘導をこそねらって仕掛けられてきたのではないか、という点にある。例えば松下が京都座会提言に第7項(規範教育)を追補せざるを得なかったように、自由化論議は、公教育の内容および制度自体のイデオロギー的国家性をどうするのかという、かれら自身にとっての“アポリア”を解き得ていないまま喧伝されているくらいがある。かれらとて、国鉄や電々の民営化につづき、同様にして公教育も民営化を、と本気で考えているわけではあるまい。堀屋が言うように「政治家なり世論なりが十いっても、役所でやるときには二ぐらいになってしまう」(『朝日ジャーナル』85・2・22、p. 16)という含みもあるが、ともかくも自由化論という「市場」派の言挙げによって、教育改革をめぐる論議の対抗軸をズラしてゆき、それを通じて既成教育政策形成ブロック(<自民文教一部官僚>)とは異なる潮流——前述した“国家改造”派が体制側の中に存

在することを世論に認知せしめること自体が、最も重要な目的とされているように察せられるのである。香山健一ら臨教審第1部会の自由化論者は、最近自由化論を個性主義と改称するなど、“軌道修正”を試みているが、こうした“妥協”自体かれらにとっては計算ずみのことであるのかも知れない。

とすれば、臨教審の内部対立なるものに私たちが攬乱翻弄され、教育運動も二分されていはずか(「自由化」か「公教育擁護」か)の側の“応援席”に着いてしまうという事態こそ、教育臨調体制のねらうところだというべきであろう。今私たちは好むと好まざるとにかかわらず、このような時代状況のもとにあるのだということに、十分留意しなければならないだろう。

(3)

最後に、いわばもう少しマクロな観点から1点だけ付言しておきたい。

前記中曾根ブレーン会議提出文書には「近代の成果を如何に継承しつつその限界を超えていくか」という、21世紀への展望に基づく改革」といった“壮大”な歴史意識がこめられているかに見える文言がある。しかし、この文書を敷衍した格好の香山健の一文(「画一性に死を」=『NEXT』85・3)などをあわせて参照してみると、その歴史意識の内実は結局次の二点に落着するように思われる。すなわち、第1にそこでは明治以来の“追いつき型近代化”に貢献した教育の「めざましい成功」自体については何のわだかまりもなく肯定されていること、したがって第2に、いうところの「近代を超える時代」とは、工業社会から脱工業社会へ、というように、社会体制の問題——人間と自然および人間相互の関係性の問題——は不間に付したまま、技術

革新の単系的な発展の視点でとらえられているにすぎないこと、である。私たちの観点からするなら、それは近代社会およびそこにおける公教育制度の、より効率的な再編ないしはシステム化と言うべき方向性にはかならない（「生涯教育論」もまたしかりである）。少くともそこには、かつて“大東亜戦争”を思想的に意義づけていった“近代の超克”論（『近代の超克』富山房百科文庫、参照）のようなそれ相応の深刻さ（言いかえれば手ごわさ）は今のところ微塵もみられないのである。

いずれにせよ、現在の<学校一公教育>にこだわりつつ、それをどう変えていくのかという問いは、ひるがえって私たちの側にこそ問われている、と言わねばならないだろう。すなわち、そこにおける公教育変革への方向性を私たちの目前の歴史意識としてもたしか

めてゆくこと（例えば<共生＝共育>ということばの内実をきたえあげてゆくこと、等々）、そしてその変革主体の共同的なありようを自覚的に探求してゆくこと（例えば教育労働運動と市民運動との関係のあり方という旧くて新しい課題、等々）こそが問われていると思われるるのである。

[付記] 小論は次の拙稿をもとにまとめなおしたものです。

- 「教育臨調体制と『自由化』戦略の位相」（『社会運動』58号、社会運動研究センター・1985）
- 「臨教審戦略と変革主体の課題」（『季刊 クライシス』22号、社会評論社・1985）
- 小沢有作編『資料・財界の教育提言[仮題]』（亞紀書房、1985・6刊予定）第Ⅱ部解説

第4部 今後の教文研に期待するもの

教文研の理想

篠 田 千恵子

教文研の理想は何か、一年をふりかえりながら、改めて問い合わせみたいと思います。「教文研の理想」として高く掲げるものは、教師、父母、地域における相互信頼を基盤とした円満な交流による理想的教育の実現でしょうか。

そのため地域文化振興委員会において宮島所長が度々地域における父母、教師の提携がスマーズにいく為にどうしたらよいのかと示されている問題点をさぐり、それを実践するのか目的であるように思えます。

それならどうしたらよいのか。

7月の委員会でまとめられた

I 小、中、高の教師の交流について、教文研から問題提起できないか

II 地域に出て教師、親の本音を聞く会のふたつについて検討してみたいと思います。

IについてはIIの問題を発展させる中で、実現できるのではないかと思いますが、特に次の二点に留意していく必要があると思います。

- 1) 今、小、中教師の公式に交流する場が殆んどなく、単に中学入学時の小学校教師から中学教師への情報提供程度のものでなく、もっと緊密な連携が必要と思う。
- 2) 教師相互間の意思疎通、信頼関係が果して充分なのだろうか。教師が自治的にこれらの体制の確立の上にことに当るべきものと思う（以上(1)(2) 教文研だより5号より）

II 地域に出て教師、親の本音を聞く会

教文研地域文化振興委員会では、昨年11月26日、川崎で現在行われている「教育を考える市民会議」の実態を勉強する為、川崎に委員会が移動して、江頭教育委員会指導主事から説明をうけ、市教組の先生方、父母、市民会議の方々にお集りいただいて話し合いました。本年2月13日には藤沢で、藤沢市長代理村山総務局長、市会議員、市教組の先生方、父母の方々と「親からみた学校」「先生からみた学校」をテーマに懇談致しました。

川崎市では、長洲知事の提唱された県内至る處で「騒然たる教育論議」をの実践としての草の根運動を展開し、「川崎の教育を考える市民会議」を結成し、昨年7月全市集会を皮切りに、10月～12月には市内105カ所の小学校区で集会を開き、本年2月には各区で「子どもたちのためにいま私たちは何をしたらよいのか」のテーマのもとに、子どもたちをとりまく教育のさまざまな問題や、それに対する実践活動について活発な論議がなされました。集会で寄せられた意見は、学識経験者で構成された「川崎市教育懇談会」の資料として討議のうえ市長に提言され、本年5月の全市集合に報告されることになっております。

川崎の教育を考える市民会議の各区集会で出された発言内容は、

「今子どもたち」とある子どもの中に障害のある子を含めてほしい。

今、いろいろいわれている子供たちをつく

ったのは我々大人である。今必要なのは、子のために何をしたらよいのかでなく、親に何をしたらよいかである。

親のしつけをすべきである。

幼児時代が問題、子供は手塩にかけて育てるといって、昔から「お袋の味」といわれたが、今は「お」がなくなって「袋の味」になっている。

部活の問題、たて割りの遊び、教育の問題、塾の問題

普通の子がいじめの側にたっていることを考えたい。

子供の立場、子供は何を考えているのであろうか。子供の意見も聞く必要がある。

等々子供をめぐる様々な問題が親だけでなく地域で何らかの形で子供にかかわっている人かかわっていない人も出席して発言していま

した。教育に関する論議はつきないものです。

今日もっとも必要なことは、先生が、父母が、地域の人々が、国民ひとり一人が、子供の教育について、すべての子供の可能性をみいだす為に発言し、ゆきとゞいた教育をするため大人たちが将来をどうみるか、現在の生活をどのように充実させるかが問題であると思います。

教文研地域文化振興委員会では、今後、県内各地で開催される、もろもろの教育集会の情報を集め、できるだけそれに参加し、傍聴して、人々の話をきく、しかる後、委員会で共通の問題点を検討し、委員会としての意見をまとめ、良い事例を参考例として沢山集め、再び地域にかえって、それらを提言するとき、一步理想に近づけるのではないかと思います。

子どもたちに今何が必要か

— 臨教審の欺瞞性を父母に訴えよう —

寒川小 八坂真司

子供達との会話の中から

「みんな、飛び級で知ってる？」

「う~ん、飛行機で旅行しながら勉強する夏休みの学級のこと。」「なわとびをいっしょうけんめい練習する学級のこと。」「実はね、飛び級てのは、学年を飛んじゃうの。たとえば4年生から5年生をぬかして6年生になるんだよ。」「そりゃいいや、じゃあ5年の勉強やらなくて6年生になれるなんて。」「うん、でもね、条件があるんだよ。4年生の終りに試験をやって、5年生以上の学力があると認められた時に6年生に飛べるんだよ。」「なあんだ。」「みんな、このようになったらどう？」

「こまるよな。だって友達が学年を飛んでぼくが飛ばなかったら、むこうが上級生でこっちは下級生だろ。」「そうなったら家でもっと勉強しろと言われるなあ。」

臨時教育審議会が発足し、その密室的な審議の一端を新聞報道でかいま見ると、子ども達の願いとは全く正反対の方向で論議がなされているのを知り暗然とする。「自由化」、そう私達現場の人間がこれまで何度も度教育の自由化を叫んできただろうか。教科書採択の自由、画一的な教育から子ども達の個性を尊重する教育へ。地域の特色を生かした教育、これらみな教育の自由を求める声ではなかったか。

今、教育の「自由化」が口高に呼ばれる時、教育が基本的な人権に関わるものとして論議されているのだろうか。「学区選択の自由」「塾を公教育に」「能力別学年編成（学年の自由化）」等のどれ一つをとっても現場の願いとはかけはなれている。誰が地域の学校を選ばず、わざわざ遠くの学校を選ぶのだろうか。特定の学校に入学希望が殺到した時、どうやってその選抜をやるのだろうか。入学試験をやるのだろうか。塾を公教育として認めた時、現在の学校がそれと競争するため一層受験対策的な教育になり下がることはないのだろうか。受験対策には便利な能力別学年学級編成が、子ども達の心を傷つけないのだろうか。学力のみが子ども達を判断する基準になる恐れはないのだろうか。次から次へと心配と不安が出てくる。現在の競争社会を是認し、それを積極的に肯定していくとするところに臨教審の審議の重点が置かれている。そう私には見える。

いわゆる「教育荒廃」を生み出した大きな要因である現代競争社会・受験体制、これらが「教育荒廃」を克服する処方箋として特効薬のごとく登場してくる。これをブラック・ユーモアですますことができようか。

1984年度所報で宮島肇所長が述べておられるように「教育臨調が、中曾根・森好みの見

当違いの提言をまとめて、それらがまた二、三年経って、文部省—県教委の指令のもとに、各教育現場に下ろされ、またまた教育現場を悩ませ、混乱させるような事態」が今後起きないようにする為に、教育現場が何をなしうるのか、そして教文研が何をなしうるのか、早急に論議と運動を展開する時期にきていると思う。

私は今ほど、県民と教育現場が密接に連携を保つ必要のある時はないと思う。その結果、あたかも県民と教職員は対立するかのような錯覚が広がり、教職員は自分が行っている教育実践やその理念を堂々と公けにすることにたじろぎ、県民父母は、教職員を自分たちの願いを阻害する壁と見て、対話が非常に困難となっている。そして願いの実現を政権政党に求め、臨教審に支持を与えていたり思えてならない。同じ願いを持った者同志が共同行動がとれない。なんともどかしいことか。

教文研は創立以来、地域に根ざした教育を提唱してきた。いまこそ、その正念場に立たされている。父母県民と教育現場との橋渡しをする教育文化運動を提起し、それに呼応して要求の統一が進めば、「教育の地方分権」に大きな展望を開くことができるのではないか、そんなことを日々思っている。

今、教文研に期待されているもの

畠 健一

「無気力で、人の話をきかず、ひとりで電子ゲームなどで遊ぶことが多く、外で身体を動かして遊ぶことはきらい」（小1）

「消極的で、友だちが少なく、言うべきこ

とも満足に言えない。テストなどもできずいじめられ、色々なことで母親の指示を仰ごうとする」（小4）

「児童会の代表委員を努めているが、委員

会の最中、マンガを読んでいて叱られ、先生がクラスで問題としたが、本人は一向ピンとこず、その自覚に乏しい。勉強はできるのだが」（小6）

「よしあしをキチンとする子で、自分にも厳しくごまかしができない子。生活調べなどはじめにとりくんできたが、最近ブリッ子などといわれたり、名前のそばにバカなど書かれ、ショックを受けている」（小6）

「国立大学は価値の高いもので、そこに入れない者はダメだと思いこんでおり、『俺は親のせいで頭が悪く、入試にパスしそうもない』と文句をいうかと思うと、『勉強がわからない、何とかしてくれよ』と母親に泣きつく。学校でも、授業中ひどく緊張しているらしい。」（中3）

これらは、教文研の相談室に寄せられた子どもの問題で、同様なケースも少なくありません。

こゝには、人との交流よりひとり遊びを好む子、その年令なりの自立ができていない子、自分のおかれた位置に対するその年令なりの自覚のない子、友だちのマジメさをバカにする風潮、「学歴社会」に浸りこんでいる子、そしてまた彼らを取り囲んでいる子どもの状況などを表わしています。

しかし、これらの子どもたちは、一見極立った特徴もないごく「ふつうの子ども」なのかもしれません。

また、教文研の調査から、子どもの生活意識としていくつか特徴的なことを拾ってみると、生活の中で気になることは、勉強・進学と友人関係についてが高い位置にあり、学校への満足度は上の学年に進むほど下がり、勉強が難しいと思う度合は逆に上がるということが示されました。このことから、特に「勉強」が子どもたちの心の中で大きなウェートを占めていることがわかります。

また、そこには、自分をふつうと思っている子どもたちが、「自分は友だちにも先生にもふつうと思われ、学校生活や校則についてもふつうと思いあまり抵抗感はなく、先生に対しても強い反抗意識はもっていない」などの傾向も示されました。こういう子どもたちは過半数を占めており、多分彼ら自身、自分を何でもない生活をしている何でもない「ふつうの子」、と思っているのではないかと思われます。

しかし、今、「ふつうの子」を最近問題となっているいじめの問題で考えてみると、むかしは「ふつうの子」はいじめっ子を批判する「正義派」の子の立場についたものですが、今では「ふつうの子」は「正義派」にはつかず、「正義派」が全く存在しないこともある。いじめっ子の側につき、一緒になって「いじめられっ子」をいじめ、おもしろがっていることが多いと報告されています。

今、子どもたちが無気力だとか思いやりがないとかいわれます。しかし、教育相談の例で上げた子どもたちも、調査に表われた子どもたちも、「いじめ」の中に現われた「ふつうの子」どもたちも、そのような傾向ももつ同じような子どもたちのように思えるのです。

今、いじめとともに校内暴力や登校拒否、家庭内暴力等々の子どもがクローズアップされがちですが、問題は、それらを支えその予備軍的な状況にある上記のような「ふつうの子」そのものにあるのではないでしょうか。

このように子どもの状態をみてくると、この社会の中での子どものおかれ方には、どこか無理があるのではないかと感じるのです。だから、もっとこういうことがやりたい、こういうことはやりたくない、当然保障されてよいことが保障されていない、そして認められなくてよいことが逆に認められているなど、そ

して、こうすればこうなる、こうすればこうならないといった見通しがつきにくい、どこを目あてに生活していくべきよいかよくわからない……が、子どもたちの頭にはっきりと自覚していくなくても漠然とあるのではないかと思われるのです。

しかし、こういう状況は、子どもたち自身が勝手につくり出した筈はありません。それをつくり上げているのはおとなーおとな全体一なのです。それが、往々にして親や教師のみの責任に帰せられたりすることがあります。親や教師とてそういう状況に追い込まれ、子どもと同じくイライラしているともいえるのです。

マスコミや教育産業もやり玉に上がることがありますが、彼らとてやむにやまれぬ企業競争のためという言いわけもありましょう。

どちらにしても、子どもたちはおとなたちのつくるその社会構造的な歪みの中であえい

でいるのです。だから、子どもたちにとって、今必要なことは、彼ら自身むりなく成長・発達のできる、そして意味のある目あてをもって生きていける環境を用意してやることではないでしょうか。

今こそ、そのため真の問題解決の途を探り明らかにしていくことが望まれるのです。そして、それを成し得る立場にあるのが「教文研」だと思うのです。

子どもを「無理なく合理的に」管理してしまおうとする不安のある、中曾根臨教審のできない、といったしごとを、「教文研」には果たしてほしいのです。

教文研がそのような立場に立った研究活動や問題提起を行っていくとき、真に父母県民や学校現場とより強く結びつき、その中にしっかりと根づく存在となれると思います。

私は、そういった教文研の姿を夢見ているのです。

日誌

1984年

4月 7日 教育相談委員会
14日 研究評議会
5月 12日 戦後教育検討委員会
19日 教育相談委員会
26日 生活指導委員会
" 地域文化振興委員会
6月 2日 教育相談委員会
11日 地域文化振興委員会
16日 戦後教育検討委員会
25日 生活指導委員会
7月 6日 生活指導委員会
7日 教育相談委員会
9日 地域文化振興委員会
10日 教文研だより 8号発行
14日 戦後教育検討委員会
21日 研究評議会
8月 4日 教育相談委員会
9月 3日 戦後教育検討委員会
8日 生活指導委員会
" 教育相談委員会
10日 地域文化振興委員会
10月 6日 教育相談委員会

10月 13日 戦後教育検討委員会
22日 地域文化振興委員会
25日 生活指導委員会
11月 10日 教育相談委員会
17日 戦後教育検討委員会
26日 川崎地区教育問題懇談会
28日 生活指導委員会
12月 15日 研究評議会
教文研だより 9号発行

1985年

1月 12日 教育相談委員会
19日 戦後教育検討委員会
21日 生活指導委員会
" 地域文化振興委員会
2月 2日 教育相談委員会
13日 藤沢地区教育問題懇談会
16日 戦後教育検討委員会
25日 生活指導委員会
3月 2日 教育相談委員会
16日 研究評議会
教文研だより 10号発行

1984年度神奈川県教育文化研究所各種名簿

◆ 理 事

宮 島 肇 横浜国立大学 名誉教授
牛 穂 全 净 神奈川県教育公務員弘済会 理事長
関 野 安 夫 神奈川県民主教育政治連盟会長（県議）
松 井 堅 横浜市立都田中学校 校長
小 林 正 神奈川県教職員組合 執行委員長
繁 里 昭 神奈川県教職員組合 執行副委員長
佐 藤 一 俊 神奈川県教職員組合 執行副委員長
福 永 泰 明 神奈川県教職員組合 書記長
山 田 研 一 神奈川県教職員組合 書記次長
江 成 直 士 神奈川県教職員組合 書記次長
遠 藤 重 夫 横浜市教職員組合 執行委員長
森 山 定 雄 川崎市教職員組合 執行委員長
金 子 成 八 三浦半島地区教職員組合 執行委員長
井 上 紀 通 湘南教職員組合 執行委員長
松 下 登志男 湘北教職員組合 執行委員長
横 川 正 夫 中地区教職員組合 執行委員長
田 中 邦 臣 西湘地区教職員組合 執行委員長

◆ 顧 問

露 木 喜一郎 江 藤 正 一

◆ 研究評議員

宮 島 肇 横浜国立大学 名誉教授（哲学）
山 田 勉 横浜国立大学教授（教育学）
河 村 十寸穂 横浜国立大学教授（社会学）
平 出 彦 仁 横浜国立大学教授（心理学）
田 中 正 司 一ツ橋大学教授（社会思想）
村 田 泰 彦 神奈川大学教授（社会教育）
滝 沢 正 樹 関東学院大学教授（社会心理）
富 山 和 夫 関東学院大学教授（経済学）
金 原 左 門 中央大学教授（政治学）

1984年度神奈川県教育文化研究所各種名簿

家 坂 哲 男 さがみ市民生活会議代表
大 槻 勲 子 婦人有権者同盟副会長
清 水 芳 男 全川崎労働組合協議会 事務局次長
松 井 堅 横浜市立都田中学校 校長
石 川 滋 県議員 地域行政研究家
安 部 正 県議員 地域教育研究家
東 野 陽 子 県議員 地域運動研究家
篠 田 千恵子 主婦
小野田 美家子 主婦
宮 島 郁 子 主婦
雨 宮 やゑ子 主婦(厚木市母親クラブ連絡協議会会长)
二 見 初 枝 主婦
貴 島 京 子 主婦
福 寿 弘 明 横浜市教職員組合 書記次長
菅 原 敬 子 川崎市教職員組合 教文部長
角 野 竹 博 三浦半島地区教職員組合 教文部長
大 嵩 紀 昭 湘南教職員組合 教文部長
根 本 雄 一 湘北教職員組合 教文部長
小 笠 原 伸 中地区教職員組合 教文部長
吉 田 保 夫 西湘地区教職員組合 教文部長

1984年度神奈川県教育文化研究所各種名簿

◆ 各種研究委員会委員

◇ 生活指導委員会

松井 堅	田中 正司	安部 正	福寿 弘明
菅原 敬子	根本 雄一	小笠原 伸	
加藤 秋男	(相模原市立相洋中学校 教諭)		
若林 順子	(横須賀市立田浦小学校 教諭)		
阿部 力ツ	(横浜市立西前小学校 養護教諭)		

◇ 教育相談委員会

平出 彦仁	山田 勉	滝沢 正樹	
増賀 光一	(作家 県立湘南高定時制 教諭)		
内山 淳	(横浜市立豊田中学校 教諭)		
大内 千秋	(相模原市立中央小学校 教諭)		
中川 園子	(横浜市大病院小児神経科 医師)		
川島 令子	(岩崎中学校 養護教諭)		

◇ 戦後教育検討委員会

金原 左門	山田 勉	富山 和夫	家坂 哲男
大槻 勲子	石川 滋	角野 竹博	大嵩 紀昭
吉田 保夫			

◇ 地域文化振興委員会

東野 陽子	河村 十寸穂	村田 泰彦	清水 芳男
篠田 千恵子	小野田 美家子	宮島 郁子	雨宮 やゑ子
二見 初枝	貴島 京子		

資 料

I 図 書

1984年購入分

図 書 名	著 者 名
・防衛白書	防衛庁
・市民の平和白書 '84	
・校庭は墓場になった	退職婦人教職員全国連絡協議会
・戦争体験を問う	湘北教育文化研究所
・かぎやのうた	木村愛一
・神奈川の韓国・朝鮮人	神奈川県自治総合研究センター
・沖縄戦と教育	沖縄教育文化資料センター
・世界の平和・軍縮教育	WCOTP・日教組報告書編集委員会
・教科書問題とは何か	社会科教科書執筆者懇談会
・非核譲憲都市宣言運動のすすめ	西田勝
・原爆瓦は語りつづける	「原爆犠牲ヒロシマの碑」建設委員会
・世界の教育事情	
・非武装中立論 まんが版	森哲郎
・空が落ちてくる	上坂高生
・いじめっ子いじめられっ子	江森陽弘
・発達と教育	秋葉英則
・子どもの「自己」の発達	柏木恵子
・働く母親の時代	岩男寿美子他
・無気力の心理学	波多野謙余夫他
・子どもの発達と母親	清水民子
・ほんとうの学校を求めて	永畑道子
・発達の心理学	藤永保
・焼け跡に立つ虹	
・原爆の絵	広島平和文化センター
・歴史政治教材と教科書検定	山田勉
・中学生高校生の意識	
・こんな子がいじめる、こんな子がいじめられる	詫摩武俊
・弱いもののいじめ	遠藤豊吉
・非行に走る子どもたち	品川不二郎他
・ツッパリ生徒会長奮戦記	石田誠

図書名	著者名
・1985年6月世界核戦争がおこった	スウェーデン王立科学アカデミー
・東南アジア世界の構図	矢野暢
・カウンセリングの話	平木典子
・地域主義のすすめ	杉岡碩夫
・骨折する子ども	広間正美
・現代国家と地域闘争	A・トウレーヌ
・教職員の権利全書	日教組
・学校教育活性化のための7つの提言	世界を考える京都座会
・教育改革	黒羽亮一
・経営者からの教育改革案	石井公一郎
・人間・ヒトにとって教育とはなにか	小原秀雄
・子どもからの赤信号	NHK取材班
・ミュンヘンの小学生	子安美知子
・いじめっ子 いじめられっ子	創価学会教育部人間教育研究会
・ピーターパン・シンドローム	ダン・カリー
・友だちができない子	井上健治
・いのちと性を学びあう	根岸悦子
・親から子への性の話し方	佐橋憲次
・平和を考える戦争児童文学	渋谷清視
・戦後日本教育資料集成第11巻	
〃 第12巻	
〃 第13巻	
・現代の家庭教育 ー乳幼児期編ー	文部省

II 映画

- ・原爆の絵 (スライド)
- ・写真で見る川崎の空襲 (パネル)
- ・小田原にも空襲があった(　〃　)
- ・歴史 (16mm) 約116分

◆ 鑑賞者数

年度	鑑賞者	小学生	中学生	高校生	その他	合計
1982		1,314	6,791	160	5,793	14,058
1983		1,507	4,574	0	1,949	8,030
1984		6,774	3,554	36	4,029	14,393

◇ 事務局

所長

宮島 鑑

副所長

佐藤 一俊 神奈川県教職員組合 教文部長

嘱託研究員

林 洋一 東京都立大学 助手

嘱託研究員

斎藤 寛

研究員

畠 健一

所報4号 発行日 1985年5月1日

神奈川県教育文化研究所

所在地 〒220 横浜市西区藤棚2-197 神奈川県教育会館内